

令和3年 多賀町議会3月第1回定例会再開会議録

令和3年3月8日（月） 午前9時25分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	富 永 勉 君
2番	清 水 登久子 君	8番	大 橋 富 造 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武 史 君
4番	木 下 茂 樹 君	10番	山 口 久 男 君
5番	松 居 亘 君	11番	川 岸 真 喜 君
6番	菅 森 照 雄 君	12番	竹 内 薫 君

◎欠席議員（0名）

な し

◎説明のために出席した者の職氏名

監 査 委 員	寺 西 久 和 君	福祉保健課長	林 優 子 君
町 長	久 保 久 良 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
教 育 長	山 中 健 一 君	教 育 次 長	大 岡 まゆみ 君
会 計 管 理 者	喜 多 美 由 紀 君	学 校 教 育 課 長	松 林 淑 子 君
企 画 課 長	石 田 年 幸 君	教 育 総 務 課 長	本 多 正 浩 君
総 務 課 長	奥 川 明 子 君	生 涯 学 習 課 長	音 田 直 記 君
税 務 住 民 課 長	岡 田 伊 久 人 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 野 村 博 書 記 村 田 朋 子

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

(開会 午前 9時25分)

○議長(竹内薫君) ただ今から、令和3年3月第1回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いを申し上げます。

お諮りします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の対応として、通告順の5人までの一般質問にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(竹内薫君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は5人の議員の一般質問とすることに決定しました。

(開議 午前 9時25分)

○議長(竹内薫君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(竹内薫君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(竹内薫君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、5番、松居亘議員の質問を許します。

5番、松居亘議員。

〔5番議員 松居亘君 登壇〕

○5番(松居亘君) 議長のお許しを頂きましたので、私はこの3月定例議会に当たりまして、(仮称)結いの森公園整備事業について、通告書に従い担当課長に質問いたします。

昨年3月15日に執行された町長選挙において、久保町長はその選挙公約の中に、若い世代から要望の多い大型遊具のある公園の実現を掲げられ、選挙期間中も公園の実現について多くの人から要望をお受けになったと聞いております。

小さなお子様たちに喜んでもらい、ご家庭の皆さんにも多賀町で子育てすることに誇りを持っていただけるよう、ほかの市町の公園に行かなくても多賀町で誰もが遊べる、

皆さんが満足して利用していただける公園にしたいとも述べておられました。

公園の実現に向けて、場所につきましては既に決定されまして、さきの12月定例会では公園整備に関します補正予算が上程されまして、議会で審議、可決となり、いよいよ本格的に公園整備事業が始まります。

以上のことを踏まえまして、今後の取組方などについて伺います。

1つ目が、この公園につきまして都市公園法の適用は受けるのか。また受けなければこの公園の設置に関しまして法的な位置づけはどのようにされているのでしょうか。

2つ目が、都市計画マスタープランにおける位置づけでございます。

3つ目が、総事業費とその財源についてお願いします。

4つ目が、今後の行程表についてお願いします。

5つ目が、ランニングコストの試算はされているのでしょうか。

6つ目、住民の意見をどのように取り上げていくのか。公園のあり方検討会の設置は考えておられますか。

7つ目、大型遊具の規模と配置は。また、多目的オープンスペースの配置をどのようにお考えでしょうか。

8つ目、夜間照明の設置は。

9つ目、ユニバーサルデザインの取組は。

10つ目は、子どもが環境学習できる場所づくり。

以上につきまして、よろしくご質問申し上げます。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

〔企画課長 石田年幸君 登壇〕

○企画課長（石田年幸君） 松居議員のご質問のうち、1つ目から5つ目までについてお答えをいたします。

ご質問の公園整備につきましては、以前から公園整備を望む声が各方面から出ていたことに加えまして、昨年度実施いたしました第6次多賀町総合計画策定におけるアンケート調査におきましても、公園緑地につきましては満足度の低い結果が出ております。子育てや教育の分野では高い満足度結果が得られている反面、子どもの育ちの1つの場としての公園は近隣市町に依存している状況であることが浮き彫りになっております。さらには、ここ数年の定住増加による子育て世帯の増加などを考えますと、公園緑地の必要性は高いものと考えられることから、今回、新都市公園の事業化を行い、さきの議会で補正予算の承認を頂き本格的なスタートに至っております。

そこで1つ目の法律的な位置づけのご質問ですが、今回設置する公園の場所は、多賀町中央公民館多賀結いの森の南隣の農地のご協力を得て設置する計画で進めております。都市公園法におきましては、地方公共団体が都市計画区域内で設置する公園は都市公園と位置づけられることから、都市公園法の適用を受けますこととなります。

しかしながら、今回の事業におきましては、いわゆる都市公園を整備するための国の

交付金対象事業とはならず、中央公民館整備で採択を受けている都市再生整備計画事業の効果促進事業として国の交付金を受けることとしておりますことから、都市計画決定などの手続は行わず、設置および管理に関する条例を定めることにより、都市公園、おそらく近隣公園となると思いますが、として位置づける予定でございます。

2つ目の都市計画マスタープランでの位置づけでございますが、現在、策定作業の終盤にかかっております。新たな多賀町都市計画マスタープランにおきまして、公園整備の予定について追記を行っております。

3つ目の事業費と財源についてでございますが、総事業費は概算で1億5,000万円と見積もっており、財源につきましては、先ほど申しましたように、中央公民館建設や大手橋の改修を行った都市再生整備計画事業の効果促進事業として採択を受け、40%の交付率で国の助成を受ける予定でございます。

4つ目の今後の流れですが、事業完了年度を令和5年度中とし、来年度、令和3年度におきましては、整備場所としてご協力を頂くための用地費および設計費用を計上しております。今後、用地取得や計画策定、設計積算業務に1年程度の時間を頂きまして、他の事業との調整も図りながら、令和4年度中には工事着手の予定で進めております。

5つ目のランニングコストの試算につきましては、現時点ではできておりません。今後、公園の詳細を詰めていくに当たりまして、維持管理費のことも想定しながら計画を立てることになりますが、現在は庁舎内若手職員による公園の全体構想の立案作業中でございます。年度が明けますと、その案をたたき台として住民の皆様のご意見も伺いながら、1つの形へと集約をまいります。その過程におきまして、イニシャルコスト、ランニングコストについて現実的な判断も必要になってこようかと思っております。整備に向けての重要な要素であると考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 音田直記君 登壇〕

○生涯学習課長（音田直記君） 生涯学習課では、残りの5つのご質問について答弁します。

6つ目の住民の意見をどのように取り上げていくのか、公園のあり方検討委員会の設置については、先ほど5つ目の質問で企画課長の答弁でもありましたとおり、現在、当庁若手職員による公園の全体構想の立案作業中です。この検討チームは、福祉や教育など子育てに関わる関係課や子育て世代の職員を中心に10名で構成し、現在、2週間に1回のペースで開催しております。令和3年度からは、住民の皆様からのご意見を頂けるよう検討会を設置するなど、その方法についても考え、進めてまいりたいと思っております。

7つ目と8つ目の大型遊具の規模と配置、また多目的オープンスペースの設置や夜間照明については、まだ具体的にご説明申し上げる段階ではありませんので、ご理解いた

できますようよろしく申し上げます。

9つ目のユニバーサルデザインの取組はについてですが、公園は様々な方の利用が想定されます。誰もが共存できる笑顔あふれるスペースを作り出すため、ユニバーサルデザインを取り入れることなど、現在実施している職員検討チームの中でも、その必要性について意見が出ております。

最後のご質問の子どもたちが環境学習ができる場所づくりにつきましては、子どもたちの教育に生かすことができる公園の在り方について、他の生涯学習施設の活用状況も含め、総合的に検討していきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、現在、職員の検討チームが立ち上がったばかりの状況です。今後、議会の皆様にもご意見をお伺いしながら、地域の人づくり、まちづくりに貢献できる公園になるよう計画を進めたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それでは再質問させていただきます。

1番目の都市計画公園の公園法の適用を受けると、こうおっしゃったんですが、この都市公園の分類でいくとどの分類になるか、いろんな分類がされてるんですけど、どの分類に属して考えを進めていくと、そういうところが分かっておりましたら。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） お答えをいたします。

都市公園の近隣公園として設置をする予定でございます。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） そうしますと、都市公園法の適用は受けるものの、都市公園計画区域へのそれには該当しないということで、そうすると、これは結いの森公園の設置条例ですか。これはいつ頃、県が設置条例を作るんですか。作らなあかんと思うんですけど、当然、作られると思うんですが、これいつ頃上げられる予定でしょうか。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） 当然、条例で定めること、あるいは台帳を整備することというのは求められますので、それは必要になります。それを上げる時期でございますが、今現在まさに始まったばかりでございますので、今後、実務的な作業であるとか、用地取得の問題であるとか、いろんなものをクリアしていく必要がございます。一定のめどが立たないと、なかなか条例設置というのは困難かと思っておりますので、この1年間の、もうちょっとかかるかもしれませんが、計画なり用地取得期間を経て上程させていただきたいと思っております。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） ありがとうございます。それで、今後の行程表の中で、本年度は設計委託料、それと用地買収費、これが計上されてるんですが、用地の取得について、あ

る程度のめどはついてるんでしょうか。地元についてどのように関係者にお話しされたのか、そこら辺の了解状況についてお答えいただけますか。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） 今現在、町が計画しているエリアでご協力いただきたいと考えております地主には、一定、町としてこういう計画を持っているということは、既に一番最初にお話に行かせていただいております。その時点では、今後、農業を継続していくことの困難さであるとか、いろんなことのそれぞれの方のご意見があって、事業については協力するという意向をお示しは頂いております。ただ当然、土地ですので、金額的なものがあるってこそその契約になろうかと思っておりますので、それは今後また慎重に判断をして進めていきたいと考えております。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それで、その用地のことなんですけど、それはまだ単価決まってないと。単価決めるのは、一般的には不動産鑑定を入れるという指標だと思うんですが、それは既に試算されて、それを採用していくのか、不動産鑑定をされるのか。多分されると思うんですけど、それともう今まで鑑定がございまして、鑑定事例に基づいて算定かけるということはできるんですけど、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） 議会の皆さんに報告ができてないのかもしれませんが、既に不動産鑑定業務につきましては発注をしております、まだ答えは出ておりませんが、年度内には報告が受けられる予定でございまして。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） ありがとうございます。それで、今後の行程のことなんですけど、今年度は用地買収と設計と。来年度はたしか工事をしていくというようなこととおっしゃったと思うんですが、来年早々工事になるように思うておられるのか。来年度中に工事を完了して、ただ公園となりますと、当然、芝生を植えられると思うんですよ。そうしますと、芝の生え具合とか、それはオープンまでに大分時間がかかると思うんです。そこら辺含めて、できるだけ早い方がいいとは思いますが、この辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） 工事着手の時期のご質問でございまして、現在、はっきりと明確にいつからということは定めておりません。現在、4年度中ということを考えておりますけれども、いろんな要素がございまして、当然、多賀町全体の中で公園事業だけやってるわけではございませんので、他の事業との調整、予算的なものであるとか、マンパワーというんですか、人のことであるとか、いろんな中で調整を図りながら、4年度中には発注、着手したいという思いで今おるという状況でございまして、今おっしゃっていただいたように芝の問題であるとか、あるいはもう一つは用地買収と絡みますけ

れども、農地の作付けの問題もございます。水稲であるとか、転作であるとか、そのタイミングも必要になってきますので、その辺を調整しながら工事の発注時期を見定めていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） ありがとうございます。それで、生涯学習課長にお尋ねしたいんですが、先ほど、若手職員10名で検討されるということですが、具体的に10名、どこの課の職員が10名いらっしゃるのか、具体的に教えていただけませんか。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

○生涯学習課長（音田直記君） 質問にお答えします。

今現在、若手職員でビジョンづくりを検討しておりますが、庁内を横断的にしたチームで、所属の枠にとらわれず、若手および小さな子どもを持つ職員ら、有志10名でチームを構成しております。具体的には、各課から1名ないし2名の職員で構成をしております。2週間に1回のペースで会議を進めているというような状況になっております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） 各課というのは、もう全部の課に1名と、それで福祉とかそちらの方で何名かと、そこら辺を具体的に教えてほしい。

○議長（竹内薫君） 大岡教育次長。

○教育次長（大岡まゆみ君） 松居議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在10名なんですけれども、教育委員会の所管では園の担当者、そして子育て支援事業を担当している子ども・家庭応援センターの保健師、そして園の現場で実際に日々子どもたちに関わっている幼稚園の保育教諭、そして公園に隣接している、もちろんその公民館多賀結いの森の生涯学習課職員2名、そして健康づくりに関する情報でありますとか、また乳幼児健診など子育て中の皆さんに関わっている保健師1名、そして国保担当として保健師とともに地域の皆さんの健康づくりに関わっております職員、そして農業、林業、地域の皆さんとの関わりなど、そのような観点から産業環境課の職員、そして都市公園整備の関係から地域整備課、そして企画課の職員、以上10名でございます。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） この若手職員のいつスタートされたのかというのと、今後のビジョンづくり、これをいつまでにまとめ上げられるのか。その行程というんですか、考えはございますか。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

○生涯学習課長（音田直記君） お答えします。

第1回目は、令和3年1月26日に第1回目の会議を開催しております。今現在でも

継続しておりました、本日まで4回の会議を実施したことになっております。ビジョンについての具体的な作成の仕方については、今現在のところ来年度中を目指しておりますが、来年度の予算を決定する時期までには具体的なビジョンを、今は庁内の若手職員の意見を聞いてということになってますが、町民の方々からも意見を聞きながらまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それでその後、住民に意見を聞いていくという過程が大変重要になってくると思うんですが、町長も選挙期間中に相当の方から聞かれたこととは思うんですけど、この公園整備するに当たって、おっしゃってますように若手から高齢者までが楽しんでいただける公園づくりというふうに掲げられておりますので、そこら辺の住民の意見を聞くことが大変重要ですので、そこら辺についてはどのようなお考えがあるのか。これ、今後の進め方については大変重要な要素になってくると思いますので、もし分かっておりましたら。

○議長（竹内薫君） 大岡教育次長。

○教育次長（大岡まゆみ君） お答えさせていただきます。

先ほど生涯学習課長の方がお答えさせていただきましたとおり、住民ニーズの把握につきましても、あり方検討会の設置も1つの方法ではあります。また、より多くの意見を聞かせていただくために、アンケートですとか聞き取り、そしてSNSの活用など、様々な手法があるというふうに考えております。そのような方法につきましても、教育委員会、またその検討チームと協議しながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） 大変重要な要素でございますので、十分な検討をしていただきたいと思っております。それで、7番目、8番目のことについては、まだ具体的に決まってないということですので、目玉的な要素でございます大型遊具の設置、これ慎重に決めていただきたいと思うんですが、それで、その公園の設置される周りの環境が、ちょうど自然が豊かな環境でございますので、私の考え的にはこの隣接する田畑を取り囲んでいただきまして、農作業の体験とか、そういうのを通じて自然とふれあうことができる公園づくりが良いのではないかと考えているんですが、こういった周囲の環境の取り入れについてはどのようなお考えをされているのか、もしお考えがございましたらお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

○生涯学習課長（音田直記君） お答えします。

隣接する田畑を取り込みながら、具体的に何をするかということについてはまだ検討課題になっておりますが、現在、公園の検討チームの中でも、周辺農地に久徳の農村ま

るごと保全向上対策事業に取り組んでおられる場所でもありますので、そうした場所で農作業体験や花を植えることで景観を良くすることなど可能ではないかという意見が出ております。そういった意見を含めまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それで、いろんな公園があると思うんですが、体力づくりのためにトリムランニングコースという、ほかの公園に寄りますと、そういうランニングコースが作られていますけど、そこら辺を取り入れるような考え方はあるんでしょうか、体力づくりのためのトリムランニングコースの取入れはありまじょうか。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

○生涯学習課長（音田直記君） お答えします。

トリムランニングコースといったものだけという検討は現在しておりませんが、現在、多賀結いの森には1周450mの遊歩道、周遊路を設けておりまして、そういったものと連動させてウォーキングができる通路等の整備はできるのではないかということで、現在のチームの意見としてもお伺いをしております。その辺も今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それともう一つ、若い人から高齢者までということで、高齢者といえますとグラウンドゴルフでございますが、私もグラウンドゴルフを今やっております、多賀町のグラウンドゴルフ連盟の副会長をやらせていただいているんですけど、多賀町には幸いにも2つ大きなグラウンドゴルフ場があるんですけど、今回の公園について、グラウンドゴルフ場はどのようにお考えいただいているんでしょうか。

○議長（竹内薫君） 音田生涯学習課長。

○生涯学習課長（音田直記君） お答えします。

グラウンドゴルフ場については、既に多賀公園芝生広場やたきのみやグラウンドゴルフ場が整備されております。地域の皆様からご意見を伺う中で、整備の必要性については判断していきたいというふうに考えているのが現状です。

以上です。

○議長（竹内薫君） 松居議員。

○5番（松居亘君） それでいろいろと未知数のことがまだまだありますので、今、質問させていただきました中で、住民の意見を取り入れていただきまして、久保町長の公約の大型遊具のある公園の実現につきまして、立派な公園を整備していただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、7番、富永勉議員の質問を許します。

7番、富永勉議員。

〔7番議員 富永勉君 登壇〕

○7番（富永勉君） 議席番号7番、富永です。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。今回は2点質問させていただきます。再質問は考えておりませんが、1点目は前回、また2点目は前々回に質問をさせていただきました。今までこの間どのように検討され、どのように進められたのか、町民の方も心配されておりますので、町民の方に分かりやすく答弁をお願いいたします。

それでは1点目に入ります。公共交通の在り方、公共交通利用促進会議の進捗状況について伺います。前回の定例会に引き続き、公共交通の在り方、公共交通の利用促進について質問をいたします。

先日の定例会開会時に、産業建設常任委員会の委員長報告がありましたが、重なりませんが、前回の定例会後、産業建設常任委員会の事務調査において、公共交通利用促進会議の経過についての説明を受け、審議したところでございます。地域住民の皆様にも知っていただくため、一般質問とのご承知をお願いするところでございます。

公共交通利用促進会議は、地域性、男女比、世代層を考慮し、公共交通に関心をお持ちの方6名の委員で構成され、今日までに3回の会議が開催され、貴重なご意見、ご助言を頂き、検討が進められております。

会議の内容は、公共交通の現状と経過の確認、聞き取り調査、愛のりタクシー乗降場の分析、事業者との意見交換などについて議論されてるところであります。

公共交通の在り方については、まず地域住民の皆様のご意見、ご不便などを伺うことが必要不可欠と考えられます。各集落に出向いて聞き取りを行う予定でしたが、コロナ禍で福祉サロンなど多くの方が集まる機会が少なく、今後は個別に訪問するとの説明がありました。また、コミュニティバスの廃止、縮小、見直しに伴い、これに代わる愛のりタクシーが整備され、7割の方が利用されておらず、今後、利用の周知、啓発に努め、加えて多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議の進捗と併せ、連携して取り組むとの説明がありました。

そこで、次の件について伺います。

まず1点目、戸別訪問の対象となる方は、また聞き取りを終える時期はいつ頃になるのか。

2点目、愛のりタクシーの普及、啓発の方法はどのように考えておられるのか。

また3つ目は、1月に開催された多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議で委員の方より、法人をつくって移送サービスや買物を支援できるようにしたいと考えているとのご発言がありました。そこで、町の見解はどのように考えておられるのか。

4点目、今後の公共交通利用促進会議での議論、検討内容について、町長にお伺いをさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 富永議員のご質問にお答えします。

1つ目のご質問の聞き取り調査についてであります。聞き取り調査はアンケート調査だけでは得られない様々な角度からのご意見や情報、お一人お一人の思いなどを直接お伺いでき、きめ細やかな行政施策を進める際には大変有効な手段であると考えております。特に、公共交通、いわゆる移動手段におきましては、それぞれの方にそれぞれの事情があり、その方法も様々であることから、今回、時間は要しますが、聞き取りによる調査を主体として検討を進めているところであります。

しかし、コロナ禍の聞き取り作業で、議員もお話しいただきましたように、高齢者が集まれるサロンの開催が少ないため、個別の訪問も検討しているところであります。現在、数少ない中であります。聞き取りを行った集落におきましては、1つのご意見として伺ってます町内巡回バスの必要性につきまして、「必要」というご意見は少数であり、どのような巡回バスをイメージされているのか、いまだつかみ切れておらず、運行した際に利用者が見込めるのかどうか見通せないような状況であります。

このようなことから、巡回バスが必要という方のお声を直接聞かさせていただくことにより、巡回バスについての必要性や、愛のりタクシーでは代替できないのか、福祉施策としての必要性があるのかなどを含め、総合的に判断したいという思いで、個別訪問も検討している状況であります。先般、議員の皆様にもそのようなお声をいただいている方のご紹介もお願いしたところであります。また、湖東圏域で運転免許証を自主返納された方に対して、愛のりタクシーまたは路線バス回数券を交付する事業に取り組んでおり、この事業を利用された方への聞き取りも有効ではないかと考えております。聞き取り作業を終える時期については、様々なご意見が伺え、施策に反映できたところを1つの目安としていますが、まだそのような段階に至っていないのが状況であります。

2つ目の愛のりタクシーの普及、啓発の方法であります。まずは一度利用していただくことが大切であると考えております。聞き取り調査でサロンにお伺いした際にも、まず一度ご利用をとお願いをしております。乗っていただくことによって見えてくるものもあるかと思えます。良い点、悪い点をそれぞれの方にご理解いただくことが重要であると考えております。現在の方向性といたしまして、もっと便利に愛のりタクシーを活用することを考えており、愛のりタクシーを活用した買物ツアーや買物定時便の試験運行などの取組を進めてまいりたいと考えております。

3つ目の多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議で出ております住民主体による移送サービスの提供につきましての町の見解であります。現在、プロジェクト会議では委員長が県立大学、鶴飼先生より、各委員に対しまして、どのような取組が必要か、何を進めたいか、何に関与したいかという問いが投げかけられ、その中で住民主体の移送サービスの提供につきましても、1つの取組として案が出ております。今後、取組を決定

されますと、議論の中で誰がいつから何を目的にどのような方法で進めるのか、どのように継続していくのかなど、具体的な検討に入っていくことになると思っております。その議論の進展に合わせて、町としてどのような形で関与、サポートしていくか検討してまいりたいと考えております。

4つ目の今後の公共交通利用促進会議での議論、検討内容についてであります。来年度中には、今までの聞き取り調査の中で議論が輻輳しがちな公共交通としての移動手段と、高齢者などの福祉施策としての移動手段の境界を明確にしてまいりたいと考えております。動けなくなったときどうするかとか、独り住まいでも閉じ籠らずいろいろな活動に参加していきたいなど、福祉的施策としての移動の確保は高校生の通学や高齢者の買物、通院とは違うくくりで、交通インフラだけでなくソフト事業、外に出るためのきっかけづくりも含めて考える必要があると思っております。その上で、公共交通の果たすべき役割として、鉄道、バス、デマンドタクシーというツールをどのようにバランスよく効率良く運行させるのか議論を進め、3年度中には住民主体の巡回バスを含めた町内全域での基礎的な交通体系の在り方を作ってまいりたいと考えております。公共交通の在り方は時とともに変化していくものだと思っております。常に住民の皆様の生活実態の把握に努め、よりよい交通の在り方を模索してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7番（富永勉君） 町長、どうもありがとうございました。担当課にお願いをしておきます。多賀町里づくり魅力化プロジェクト会議、また公共交通利用促進会議と連携を取っていただきまして、前に進めていただきますようお願いをしておきます。

それでは、次の2点目の質問に入らせていただきます。

2点目、（仮称）多賀スマートインターチェンジの進捗状況について伺います。

住みよい多賀町、将来に向けて、令和3年度以降の大型事業では、新たに都市公園の整備、（仮称）久徳認定こども園の整備など、また継続して（仮称）多賀スマートインターチェンジの整備が着々と進められております。新たな事業は始まったばかりの準備の段階でもあり、今後、議会でも随時説明を受け、慎重な審議を行いますが、今回は、（仮称）多賀スマートインターチェンジの整備の進捗状況について伺います。

事業についてはその都度説明を受けているところでございますが、当初計画より大きな変更は、上り線においては県道との交差点を平面交差から立体交差に変えること、下り線においては計画地内に町有地があることが分かり、文化財の調査に係る費用負担が必要になったと説明を受けました。

事業費26億円以上の事業でもあり、また町だけでなく、県、国、NEXCO中日本、地元地区との調整、協議の中で、一定の変更はやむを得ないことで事業が進められているのは、大変ご苦勞いただいていると認識をしています。改めて今後の進捗状況について伺います。

1 点目、令和 3 年度の事業計画についてはどのように考えられておるのか。

2 目、地区協議会との調整はどのように考えているのかを、担当課長にお伺いいたします。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 富永議員の（仮称）多賀スマートインターチェンジの進捗状況についてにお答えいたします。

1 目のご質問の令和 3 年度の事業計画はについてでございますが、初めに上り線側では、令和 2 年 1 1 月より用地測量業務ほか用地関連業務を順次発注し事業に着手しております。去る 2 月 2 8 日には地権者の皆様に対する用地説明会を行っております。これからの計画といたしましては、年度末から令和 3 年度前半にかけ、1 筆ごとの境界確認やほ場整備区域における換地資料と現地境界の整合確認、物件補償調査や土地の鑑定評価を進め、秋頃には土地売買の説明に入り、令和 3 年末には買収への合意を整えたいと考えております。次に下り線側では、NEXCO 中日本において、令和 3 年度より現場施工に着手するための準備が進められており、既に施工業者が決定されております。一方、町におきましては、町道沿いに存在する町有地の工事区域において文化財調査に着手し、一次アクセス道路となります町道四ツ屋胡宮線の道路工事を順次進めてまいります。

2 目のご質問の地区協議会との調整はについてでございますが、地区協議会の設置は、スマートインターチェンジ事業を実施するに当たっての国の採択基準の必須項目であり、実施計画段階から事業完了後の利活用方法の検討に至るまで、関係者と地域が一体となってスマートインターチェンジの効果を高めるための協議を行う場として設置されています。委員は、国土交通省、NEXCO 中日本、滋賀県、滋賀県警、周辺自治体の首長、商工会、観光協会などの関係機関、関係者をお願いしております。平成 3 0 年 7 月 1 9 日には第 1 回の地区協議会を開催し、事業採択に向けた協議を行い、それに基づいて国の連結許可を受けております。

先ほど申し上げましたように、令和 3 年度から下り線側の工事に着手することとなりますが、連結許可条件では工事着手前に地区協議会を開催し、工事着手の準備が整った旨の報告を行うこととされていることから、現在、第 2 回の地区協議会の開催準備を行っております。あいにくコロナ禍での開催となる関係から、書面による会議を予定しております。また、令和 3 年度中には 3 回目の地区協議会を開催し、当初計画からの変更箇所やスマートインターチェンジの名称などについての協議をお願いすることとなります。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 富永議員。

○7 番（富永勉君） 課長、どうもありがとうございます。前回もお話をさせていただ

きましたとおり、この事業は最初から大きな金を使い、大変な事業だと我々も考えております。議会としても、できるだけ応援をさせていただいております。12日にも議会でも説明があるということを知っております。その都度説明を頂きますことをお願いしまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、3番、近藤勇議員の質問を許します。

3番、近藤勇議員。

〔3番議員 近藤勇君 登壇〕

○3番（近藤勇君） 3番、近藤でございます。議長の許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。私、本日は、獣害対策、あるいは危機管理意識についてということで、2点の質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の獣害対策についてでございますが、令和2年第3回9月の定例会におきまして、獣害対策について質問をいたしました。再度、質問をさせていただきます。

当時の答弁は、担当課長より、「山中に追い込みつつ、人里を怖がり山林にとどめるという効果的な追い込みは必要であるが、爆竹等での追い払いは一時しのぎである。また、電動連射ライフルは、事故が起きるのを避けるため貸出等を行っていない。併せて、生息環境の管理と獣害防止対策の両立、出没させない環境づくりが必要である」との趣旨でございました。

しかし、ある情報紙によりますと、福井市においてモンキーバスターズなる組織を立ち上げ、獣害、サルの対策に取り組んでおられることが紹介されています。この組織は女性3人で構成されており、大声で「こら、畑に入ってくるな、山に帰れ」と声を上げ、電動連射ライフルで威嚇攻撃を行い、地道な取組であっても出没する頭数が少なくなっている、効果があるとの掲載がされておりました。

本町においても、このような組織を構築することは可能だと考えます。本町の農業を生業としている皆さん、家庭菜園を楽しみにしている皆さんが安心して農業に取り組めるためにも、行政が働きかけ、組織を構築し支援することができないものか、次の点について担当課長にお伺いします。

①、集落獣害自衛組織育成補助金での支援を行っているが、活動内容と効果は。

②、爆竹、ロケット花火での追い払いは一時しのぎであるとの見解の中、他の効果的な支援の方法は。

③、日常的なサルの追い払いを行う組織の立ち上げの考え方はの3点についてお伺いをいたします。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 近藤議員の1番目、獣害対策についての1点目、集落獣害自衛組織育成補助金での支援を行っているが、活動内容と効果についてお答えさせていただきます。

この補助金は、シカ、イノシシ、サル等の野生鳥獣による農業、家庭菜園または生活環境等の被害対策として、獣害防止柵の管理、追い払い、誘引除去活動などの獣害対策を行っている集落や土地改良区などの団体に対して、防護柵の延長や活動の内容に応じて補助金を交付しているものです。

令和2年度では16の団体が本補助金の交付申請をされており、その申請内容は、防止柵の補修や柵周辺の草刈りに係る経費、電気柵の電気代、万が一獣害防止柵が破損した場合の保険代、会議に必要な経費や狩猟免許の更新に係る費用などが主なものです。

この補助金により、獣害防止柵の維持管理が適正になされ、野生鳥獣による被害が確実にとどめられていること、また行政頼みでなく、自らの集落を自らが獣害から守るという自衛対策をされているという面で、大きな効果が出ているものと考えております。

2点目の爆竹、ロケット花火での追い払いは一時しのぎであるとの見解の中、他の効果的な支援の考えはについてですが、実際に地域の方から、「追い払いをしてもすぐに戻ってくる」とか、「なかなか逃げない」などの意見は頂いているところです。しかしながら、人里を怖がり山林にとどめるという効果的な追い払いが必要で、議員からもお話を頂いた、福井市において実施されているモンキーバスターズの有志女性3人のように、しっかりと効果的に追い払う必要があると考えています。

効果的な支援となると、今年度から県の許可を得て、八重練、久徳、来栖、木曾、一円などに生息するサルの群れの個体数調整を鋭意進めることや、研修会の開催や獣害対策だよりの定期的な発行による啓発活動など、小さなことでもできるところから取り組んでいきたいと考えております。

3点目の日常的なサルの追い払いを行う組織の立ち上げの考えについてですが、現在、当町では2名の会計年度任用職員を雇用し、サルの生息域調査や追い払いなどを実施しております。しかしながら、繰り返しになりますが、モンキーバスターズのような有志による自衛組織を立ち上げる機運を高めることが重要なことであると思います。現在、八重練区と四手区に入らせていただき、集落ぐるみで何か対策が実施できないか取り組んでおります。そこから少しでも町内に獣害に対する自衛対策についての意識が高まるように努めるとともに、さらなる自衛対策の推進に向け取り組んでいきたいと存じます。

最後になりますが、農業者や家庭菜園を楽しみにされている皆さんが大切な作物を台無しにされたときのお気持ち、サルが集落内を思うがまま歩き回り糞をしている姿などを見受けると、早く何とかしなければという気持ちでいっぱいでございます。今後も引き続き、獣害対策に取り組んでいきますので、議員におかれましても、今まで以上のご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） どうもありがとうございました。ただいまご回答いただいたんですが、先ほど申しました令和2年9月の議会におきまして回答いただいた部分と、さほど

進んでないなという気持ちになりました。

1点目は、シカ、イノシシ、サル防護柵の設置、あるいは補修等に係るこの金を集落獣害自衛組織育成補助金等でお支払いをしております。令和2年に16団体から請求がありましたという話でございますが、確かに、シカ、イノシシの駆除もやっていただいていますし、その電柵を飛び越えての中への被害というのは相当減ってるというふうに認識をしております。私が以前のときもお話しさせてもらったのは、「サルがこんだけ出とんやで」と、「サルを何とかしてくれよ」という話を皆さんの声として聞いておりますので、そのサルの対策をしてほしいんやと。イノシシ、シカは本当に猟友会に頼んで駆除もしていただいているのは認識しております。ここへ金を使う、その金が何とかサルの方へ回らへんかと、そしてサルの効果的な駆除ができひんかという部分がお聞かせしたかったんですが、何かこの補助金では、「電柵の補助をやってます。穴が開いたら直します。それで駆除ができます。獣害を防いでます」というような回答で、幾分情けないなという気にはなったんですが、言うてても、サルは電柵をしようが網をしようが飛び入ってもきますし、何もかもありますので、ご苦労はいただかんらんとというふうに思います。

もうこの3つの分、今回答いただいた分を一遍に質問させていただきましても、爆竹、ロケット花火の追い払いは一時しのぎであると、その中で、他の効果的な支援はないかというお話を質問させていただきましたら、「GPSを付けて個体数調査をします」。我々は前回のときも言いましたけれども、GPSを付けてこここの個体が30おるのか50おるのか100おるのかは、別段どこに100おろうが200おろうが、どうでもええんですわ。その数を何とかして、我々が、農家が生業としていける、あるいは健康づくりのために「自分の野菜は自分で作ろうかな」と言うてるおじいちゃん、おばあちゃんが、本当に朝行ったら、「わあ、えらいこっちゃ。食べよう思うたのに取られたわ」というようなことのないような方法を何とかして取ってほしいというのが、前回も今回も質問の趣旨でございます。

それと、3点目の日常的なサルの追い払いを行う組織の立ち上げの考え方はということですが、一番冒頭でおっしゃった「町役場には2名の会計年度任用職員を置いて、それで追い払いしてます」と、僕、そんな職員さんがいてくれるのは十分知ってます。そやけど、先ほどその続きでおっしゃっていただいた「八重練と四手の集落を対象として、そこで何とかそういう組織が立ち上げられないやろうかということも検討してます」というお話でしたので、そういう組織を早く立ち上げてほしい。役場に職員が2人おろうが、1人であろうが、10人おろうが、どうでもええんですわ、そんな話は。みんな、集落の人が自分らで自分らの生活を守りたい。そやから、例えば久徳にそういうような団体を立ち上げて、何とかして家にいるじいちゃん、ばあちゃんが、「どっかにサル出よったで」、あるいは「こっちに出よったで」というふうにするのか、毎週例えば月、水、金の朝の何時にはどうもサルが出よりそうな時間帯が大体分かって

くるから、その時間に3人でも5人でも集まってください。そしてそこから、「お前ら来なよ、山へ帰れよ」という追い払いをするような組織をつくってほしいということの私の願いなんです。

それとここの中で、福井の人が電動連射ライフルというのを買って、おばちゃん3人が構えてやるというのも、ここにも私、前回のときにも広報持ってますけれども、私も先般、これ買いました。軽トラに積んで、爆竹もロケット花火も積んでます。この間、連射ライフル積んでたら、交番のお巡りさんに、「あんた、これちょっと危ないさかいに、何か袋に入れてな」と言われましたけれども、そんなぐらいきわどい形したライフルです。そういうものを自分でも持ちましたから、役場でも何とかしてほしいというのも前回でも言いましたけれども、安全・安心ということで対応はできないという話でございしますが、私、今言いましたように、ほんまにもうさっき言いましたくどいようですけども、シカやイノシシは一生懸命、今、駆除してくれはるさかいありがたい、本当に喜んでます。あと、サルを何とかしてほしいという部分だけです。それと、各集落にそういう組織を立ち上げて、そして何とか集落は集落で守っていこうやないか、八重練、四手だけではありません。こっち来たら、来栖も木曾もという話がありましたけれども、この多賀の谷だけと違って、やっぱり芹谷の谷、大崎の谷、私、選挙のときもだ一っと歩かせてもうてたら、道のところに知らん顔してサルの群れも歩いてますので、どこの集落行っても大変やと思います。家におられる方を何とか動員できる方法を考えていただきたいと思って、くどいようですけども、もう一度、課長の方針、考え方をご回答お願いいたします。

○議長（竹内薫君） それでは、答弁をお願い申し上げます。

飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃるように、行政が集落の方に入って、いろいろサルの問題、獣害等に携わっており、サルで本当に困っているという集落の中にどんな問題点があるのか、放任された果樹であったりとか、もう使わない、サルが出没しない状況の柵ができていたりするのであろうかといったような集落の見回り等も含めながら、集落での問題点を洗い出していただくような作業を通じまして、集落の方から機運を高めてもらって、サルの獣害に対する思いを、集落は集落で自分の集落は守っていただくという考えの下で、私たちは今頑張っているところでございます。その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内薫君） 石田企画課長。

○企画課長（石田年幸君） 企画課ですが、お答えをさせていただきます。

3年度から、キラリと光るまちづくり交付金、改正をさせていただきます。その中で、将来的には集落の在り方についてどういうことをしていかなければならないかというようなことをご支援するような方向へ今、変更をさせていただいたところでございます。

今、集落のそれぞれの組織の立ち上げなどにも有効に使っていただけるんじゃないかということも思いますので、また議員の方でも集落への問いかけというか、投げかけというか、そういうことも含めてお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） どうもありがとうございました。いろいろ取り組んでいただけたということで認識をさせていただきましたので、今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 近藤議員、途中ではありますけれども、暫時休憩をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○3番（近藤勇君） 今からでもよろしいです。

○議長（竹内薫君） これから休憩をさせていただきます。

議場の時計で10時45分から再開をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

（午前10時35分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、近藤議員、続けて質問をお願いいたします。

近藤議員。

○3番（近藤勇君） それでは、2点目の危機管理意識についてということで質問をさせていただきます。

本町の新型コロナウイルス感染症の現状は、住民の皆さんの感染症対策に対する高い意識の下、感染された方は希少であります。しかし、いつ誰が感染するかは分かりません。このような情勢の中、最近、町行政からは、感染されたときの人権への配慮の啓発は目にしますが、感染対策への取組の姿をあまり目にすることはありません。町行政の新型コロナウイルス感染症の支援は県下でも素早く、また住民に寄り添った支援は行われていますが、対策の面において住民の皆さんの意識、心がけに頼るだけでなく、町行政としての日々の取組が必要と考えます。

また、新型コロナウイルス感染症対策でのワクチン接種も始まろうとしていますが、全国民、全町民の方の接種が終わるのはまだまだ先のことで、この間に自然災害の発生がないとは言いきれません。新型コロナウイルス感染症は災害であるとも言われ、コロナ禍で自然災害が発生した場合、災害が重なることとなり、これらには万全の対策を講じておかなければなりません。ほかにも、令和2年第3回9月定例会では、多賀町の教育施設などと全家庭に安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願は本会議において採択したところですが、その後の経過も確認したいところです。

災害は忘れた頃にやってくると昔から言われています。安全・安心な多賀町として、いつ起こるか分からない自然災害、原子力発電所の事故に備えた危機管理意識、また新型コロナウイルス感染症においては、感染された方が少ないから希少だからと気を緩めず、希少なときだからこそ油断なく、対策、啓発を行っていく必要があるのではないのでしょうか。

災害に対して、迅速、かつ適切な対応が取れるものか、町行政の危機管理意識について、次の点について町長にお伺いをいたします。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策の啓発は、全世帯の加入率6割の有線放送だけでなく、他の啓発手段の考えはないのか。

2つ目、新型コロナウイルス感染症において、感染された方への生活支援をはじめとする総合的な行動方針、マニュアルは作成されておられますか。

3点目、コロナ禍で自然災害等が発生した場合、感染対策を講じた避難所の開設の訓練はしておられますか。

4点目、安定ヨウ素剤の教育施設への配布状況、また全家庭への事前配布の考え方についてお伺いをいたします。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 近藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の質問であります。町では新型コロナウイルス感染症対策として、町民の皆様へお伝えする情報としては、重要度、緊急性および対象の範囲などを勘案し、多賀町有線放送のほかに、登録メール、ホームページへの掲載など、最も有効な情報手段を選択して発信しております。

特に、全国に緊急事態宣言が出された際には、不要不急の外出自粛をはじめ、マスクの着用、手洗い、うがいの実施、3密の回避など、新しい生活様式が町民の皆様に浸透するように、またコロナによる人権差別が起こらないように、町長メッセージをはじめ、全戸にチラシを配布するなど、複数の情報手段により重ねてお願いし、啓発に努めてまいりました。

この新型コロナウイルス感染症による生活への影響は今後も継続することが見込まれますので、続けて情報発信してまいりたいと考えております。また、情報発信する際には、特に多数の方の長期の休暇が重なる春休み、ゴールデンウィーク、年末年始など、人の混雑が予想され、注意が緩む時期には注意情報の強化をすべきものと考えておりますし、また県下で特別警戒ステージへ移行した際や、滋賀県を対象に緊急事態宣言が発出された場合には、町民の皆様には町長メッセージなどを今後も継続して情報発信に努めてまいりたいと思っております。

2つ目の行動方針マニュアル等は作成しているのかの質問であります。

多賀町では、新型コロナウイルス感染症も含めた新型感染症への総合的な行動方針と

して、多賀町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しております。この行動計画では、新型コロナウイルス感染症への基本的な考え方、組織体制と役割分担、各感染状況下における一般的な対策を記載しております。そのため、この行動計画内の対応が困難な場合や具体的な対策が別に必要な場合には、個別にマニュアルを整備しているところでもあります。

さて、感染された方への生活支援につきましては、その所管が彦根保健所であるため、滋賀県が別にマニュアルを策定し対応されておられます。このマニュアルに沿って、現在、自宅で療養する方で本人が同意した場合かつ保健所より町に要請があった場合には、食料品の配達に協力することとなっております。窓口の彦根保健所と連携を取り、感染された方が生活への不安を感じられないように対応してまいりたいと考えております。

今後にも必要に応じてマニュアルの制定、改訂を行い、関係機関と連携、対応してまいりたいと思っております。

3つ目の質問の避難所の開設の準備はについてお答えします。

本町では、災害時の避難所開設に向けて、避難所運営マニュアルを準備しております。このマニュアルは、コロナ禍における避難状況を想定した改訂となっております。このマニュアルに基づき、各避難所の設備や建物の構造の特性を考え、開設に必要な物品を想定し備蓄を行ってまいりました。ただし、このコロナ禍で他市町が必要としている物資が重複していたため、納品まで日数を要しましたが、ようやくこの2月下旬に調達することができました。時間を要しましたが、開設訓練に必要な物品をそろえることができましたので、出水期前までには避難所開設訓練を実施する予定をしております。

最後に、安定ヨウ素剤についての質問にお答えします。

ご承知のとおり、安定ヨウ素剤につきましては、令和元年度に町内全家庭分の安定ヨウ素剤を備蓄し保管しているところでもあります。これにつきましては、各家庭への事前配布は今のところ考えてはおりません。

また、令和2年9月定例会で採択をされました請願を受けてからの経緯ではありますが、本議会でもご審議いただき令和3年度予算に、町内の教育施設への備蓄分の予算を計上させていただいております。教育施設への備蓄に関しましては、2月8日に教育委員会開催の校園長会におきまして説明を行ったほか、22日には各学校の養護教諭、園長補佐の方々への説明を行い、理解を得られたものと考えております。

今後、保護者への説明等を行い、令和3年度早々には各校園へ配備する予定であります。いつ起こるか分からない原子力災害へも万全の対策を取っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） ありがとうございます。今、1点目のお話の中で、コロナのニュース、あるいはホームページ、これから春休み、ゴールデンウィークを控えて、併せて

町のメッセージの発信ということも今お話を頂きましたけれども、ここで1点お聞かせいただきたいかったのは、有線放送は6割の加入率、残りの4割の人はどうしておられるのかなという部門の中で、例えば町内を定期的にというと、どれだけの期間が定期的ということになるのか分かりませんが、例えば広報車を運行するという方法はないのかなと。ある近隣の町で実施しておられるということを知りました。私、こうして流しておられたというのは実際は聞いてないんですけれども、やっておられたということを知りましたので、多賀町はそういう形でやられるということはないのか、1点お聞かせをください。よろしくお願いします。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） 近藤議員のご質問にお答えいたします。

多賀町でも緊急事態宣言が出されている間は広報をさせていただいております。広報車での広報は回っております。

また、今後、緊急事態宣言が出されたときは、同じように広報車でまた各字を回りたいと考えておりますが、今のところ広報車による広報は考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） 私がこれを何でお願いしてるかといいますと、6割の人で残りの4割の人は聞いておられないやないかという部分がありますし、6割の人も、有線放送で何か緊急事態やという自然にボリュームが上がりますので、「わあ、何が起こったんや」と聞かれますけれども、普通るときはもうボリュームを一番下げたおこうというのが、普通の有線放送の状態違うかなというふうに思います。

ですから、例えば町内を広報車で回してください。「緊急時のときは回ってました」ということですが、確かに春と秋の交通安全のときも、「交通安全週間です」、あるいは「火災防火運動です」という広報車を回していただきますけれども、走りながらやと何を言うてやんのか一つも分かりません。ですから、例えば各町内町内回ったところの空き地ででも止めてでも、こういう状態ですからコロナには気をつけてください、何とか皆さんから発生しないように。そしてもう一つは、ワクチンの接種についても、この間から私も近所の人にも聞くんですけど、「ワクチンの接種、中央公民館でされるのか」と言わはるさかいに、「場所を勝手に自分で決めるときなや」という話はしておきましたけれども、やっぱり心配しておられるというのがありますので、ワクチンは前回の新聞、テレビ見てますと、2月17日から始まりますということで先行接種が始まっています。多賀にいつから来るのかな、我々いつ受けられるのかなという心配も、やっぱり高齢者になると心配しておられます。いつ薬が来る、分からへんのに、ワクチンの準備がまだありませんけれども、接種は薬が到達次第またやりますというような、例えば広報の一つもしていただく必要があるのかなということで、この広報車の運行についてお聞かせを頂いたと。緊急時のときには運行してまますということで、そんで済む

かなという状態が一つ私の中にありますので、また今後の中で取り上げていただければありがたいというふうに思っております。

2点目の感染症に対する総合的な行動計画、あるいはマニュアルは作成しておられますかということで、行動計画を策定していると、随時、必要であればまたマニュアルも作成するということと、3点目の避難所の開設の訓練はということで、マニュアルは作成しているけれども、物品が届かなかったさかいに、まだ開設の訓練はできていないということですが、やはり一刻も早くその訓練を開始していただいて、いつどんな災害が起こっても備えられるということだけをしていただくということを切にお願いしたいと思っております。

それと4点目の、安定ヨウ素剤の教育施設の配布状況、また全家庭への事前配布の考え方はということで、教育施設には2月の頭からもう説明をして配布を行う段取りをしております。今年度の予算にも予算化しました。そやけど、全家庭への事前配布の考え方はありませんということでしたけれども、確かに子どもには一刻も早くということで、甲状腺の対策のためにということで以前もお話を頂いて、以前の説明のときは、「まだちょっと各関係機関の理解が得られないために少し先になります」というお話があったんですけども、教育関係施設全ての機関がご了解を頂いた、説明にオーケーを頂いたんやということで、本当に喜んでおります。

その中で、各家庭の事前配布について考えはないかということで、ありませんという話やったんですけども、私、1点、ちょっと金のかかる提案をさせてほしいんですけども、私が民生委員をさせていただいてたときに、お年寄りの独り家庭に命のバトンという、この筒で中に家族構成、連絡先、かかりつけのお医者さん、飲み薬等々を書いたこんな筒で、ケースがあって冷蔵庫にペタコンと貼れる命のバトンというのがあったんですけども、その中であれば各家庭の人が入れられるの違うやろうかと。老人の独り世帯のところ、あるいは高齢者世帯に配ったある以外に全戸に配ったらどうやろうなという部分を1点、私、思いました。この間も確認をさせていただきましたら、単価的には300円弱、世帯数でいくと2,900弱という数らしいです。らしいですということであれなんですけども、3年1月末時点で2,898世帯、我々が民生委員をさせていただいたときに配らせてもらった命のバトンの単価が286円ということで確認させてもらいました。これザクッと計算しますと80万円強のお金やと思うんですけども、その辺を全家庭にでも配布をしてでも、その安定ヨウ素剤を配布されるお考え方はないのか、金が絡みますからあれですけども、その辺、考え方についてご回答を頂ければありがたいというふうに思います。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） 近藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいま、いいご提案をありがとうございます。でも、この薬につきましては大変管理が難しい薬になっておりまして、その薬を頂いていただくときに同意書を頂くんです

が、転入のときは新しく配布しなければならないという問題もありますし、転出されるときはお返しいただくというのもありまして、それとお亡くなりになられたときもお返しいただくというような管理になっております。また、この薬は生後1か月未満と3歳未満、また13歳未満の方によって、薬がゼリーであるとか粒であるとかというのも変わりますし、粒のその量も年齢によって変わってまいりますので、各ご家庭で持っている薬が年齢の区分が変わったときに、またお返しいただいて同意書をもって新しいお薬を配布するというような、ちょっと管理の面で難しいところもありますので、その辺の課題もクリアしていかなければならないと思っておりますので、もうしばらく全戸配布については今のところはないので、その課題をクリアしていければ大丈夫ですが、もう少しそれには至らないと考えております。

○議長（竹内薫君） 近藤議員。

○3番（近藤勇君） 分かりました。もう私、これ以上のことは言いません。一生懸命その方策を考えていただいて、町民にとって一番いい方法、「ああ、被害に遭わんで良かったな」と言えるような一番いい方法を考えてください。今言いましたように、命のバトンの中には、このA4ぐらいの紙があります。その中に家族構成書いてます。私、何の持病でどこの病院にかかってます、こんな薬飲んでます、どこそこに私の身内がおりますからそこへ連絡してくださいという連絡先まで書く状況の紙です。そして、その筒に入れてケースごとペタっと、マグネットになってますから、冷蔵庫に貼り付けられます。そうすると、この間のような東北大震災、3.11もう後2日、3日ですか、丸10年になります。そのようなときに家がペシャンとなっても、冷蔵庫のところにペタッと引っ付いてあるあれの中に入ってあんやと、あそこさえ見たら、この人、大丈夫かいなというのが把握できるやろうという部分も思っこの命のバトンという提案をさせていただいたということをご認識してください。また、良い方法を考えてください。

それで、私、今、3.11ということで、3.11から本当に10年にもう後2、3日でなります。昨日もおとといもテレビ見ますと、3.11のニュースが多々流れております。そして、除染ができずに、帰りたいと言うてもひとつも帰れない、本当に困ってんねやという方が、多く何人もテレビに映っておられました。まちは復興した、建物は建った、道路は良くなった、そやけれども帰れない、人は帰ってこない。多賀町ぐらいの人口のまちであれば、そのうちの100人か200人が帰ってこられて、そこでただ単に生活しているだけ。店もない、隣の近所づきあいもない、お友達もいない、寂しい生活をしておられるんやという話も聞きました。

そういう中で、本当にこの先ほどの質問の中にもあります、安全・安心な多賀町をつくっていただきたい。ほんまに安全・安心で生活をしたいということの中で、この危機管理の部分について質問させていただいておりますので、先ほど言いました3.11からもう10年、あるいは2月13日、町内でコロナが発生した2人目、そして同日には福島沖の地震で震度6が発生した、これは10年前の余震やというて言うてましたね。

あるいは、先ほど言いました2月17日からは医療関係者対象にワクチン接種がスタートしましたと言うてますけれども、一向に私とこまでは回ってきそうにありませんねということですよ。

それと、もっと身近でいきますと、2月に私の自治会の方で住宅火災が発生をいたしました。本当に皆さんにご迷惑をおかけいたしました。そして、そこから1週間ほどしますと、足利で山林の大火災、火を気をつけたら良かったなど言いながら、どこであんな火災が起こるや分からない。そこから2日したら、今度は青梅市でまた山林の火災やった。これは焚火がどうたらこうたら言うてますから、人災やろうなど言わんならんけれども、人災であっても、あんだけの面積が焼けてしまいますと、そんなもん天災と変わらへんなどということになりますので、このようなことが起こらない安全・安心な多賀町を目指して、私も私なりに一生懸命努力もさせていただきたい、動かすものがほしいというふうに思いますけれども、行政の方も一生懸命考えていただいて、今まで以上によりよい、住みよい、本当に安全・安心な多賀町を目指して頑張らせていただきたいということを最後にお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（竹内薫君） 次に、1番、神細工宗宏議員の質問を許します。

1番、神細工宗宏議員。

〔1番議員 神細工宗宏君 登壇〕

○1番（神細工宗宏君） 議席番号1番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染の第3波が収束するか微妙な状況ではありますが、多賀町においても2月に2人目の感染がありました。それ以上の拡大はなく、これは役場職員をはじめ、町民の感染防止意識が高く維持されている結果と考えております。医療従事者から順次ワクチンの接種が始まっておりますが、多賀町の医療従事者への接種開始時期もはっきりしない状況で、高齢者接種についても都市部では4月12日から行うと報道されていますが、多賀町についてはこの時期もはっきりしない中、新型コロナウイルス感染症対策本部や福祉保健課を中心として、役場職員が万全の準備のために日々ご尽力していただいていることに対し感謝申し上げます。ありがとうございます。また、町民の皆様には積極的な接種を受けていただくことをお願い申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

感性と創造力を高め、命を大切に人を育む木育について質問させていただきます。

林野庁が木材利用の普及啓発として進める木づかい運動が始まって以来、約15年が経過します。また同じ頃、北海道で木育が誕生し、林野庁においても教育活動の一環として木育の取組が推進されています。現在では、毎年10月の木づかい推進月間を中心に、全国で自治体やNPO法人などの各種団体により、木づかい、木育に関わる普及啓発の取組が行われており、各地における取組の中には、今後、木材利用の普及啓発を進

めるため、有益なことが数多く見いだされています。

今後、新たな普及啓発の取組を検討、または取組を拡大しようとする各種団体の参考のために、木育などの事例が取りまとめられ、平成30年当初に都道府県を通じて情報が共有されていますが、86%を山林、森林が占める本町での木育は立ち後れているように私は思います。

木育とは、2004年に北海道で生まれた新しい教育概念です。子どもの頃から木に身近に触れ使ったりすることで、豊かな心を育てたいという思いから始まりました。単に、木をふんだんに生活の中に取り入れることが木育ではありません。木を使用するだけでなく、そこから自然や環境、命にまで意識を向けることが大切だと言われています。

昔の日本では、身の回りの多くの物に木が使われていました。家や家具はもちろんのこと、子どものおもちゃも木で作られたものがほとんどでしたが、経済の高度成長とともに利便性が求められ、木の代わりにプラスチック製品が身の回りにあふれるようになりました。安価で軽く扱いやすいプラスチックは便利ですが、環境にとって優しい素材ではありません。

そのような中、改めて見直されているのが木の存在です。木には人への様々な効果があることも知られており、環境面や人への影響から生まれたのが木育という概念です。近年、保育園や幼稚園では、教育に木育を取り入れることが増えてきています。具体的な取組としては、園舎を木造にする、靴箱やロッカー、机、椅子などを木製にする、ツリーハウスやボルダリングパネルを木製の遊具にする、積み木や木の枝など木のおもちゃで遊ぶ、木の食器を使う、自分で使う箸を手作りする、丸太切りやくぎ打ちなど木工ワークショップを行う、園庭で作物を育てる、種まきや収穫を通じて植物も生きていることを実感する、遠足や散歩で公園や社寺、森林などに行き、木々や自然に触れる、木育インストラクターの資格を持つ人材の育成、導入した取組を行う、そのようなことで子どもに様々な影響を与えることが分かっています。

また、木育が子育てに与える効果として、少なくとも本物の木とふれあうことで3つの影響が得られると言われています。

3つの影響の1つ目は、子どもの五感が刺激され、好奇心、集中力が高まることです。幼児期は、子どもの五感の成長において非常に大切な時期です。この時期に木に触れ、木の匂いをかぎ、木目の美しさを眺めることで、子どもの敏感な五感は刺激され発達します。木のおもちゃはぬくもりがあり手触りも良いため、子どもが飽きることなく何時間でも遊び続けることができます。夢中になって遊ぶことで好奇心が持続し、集中力が高まる効果が期待できます。また、木にはリラックス効果もあり、ストレスを減少させ、ほかにも免疫力が高まり気持ちがポジティブになるなどの効果があるとされています。

2つ目は、創造力が鍛えられ、見立て遊びが得意になることです。受け身の姿勢でも遊べるゲームや複雑な仕組みの玩具とは異なり、木のおもちゃは子どものイメージションを育てます。丸や棒などの単純な形をしているものが多いため、子どもには工夫し

なければ遊ぶことができません。考えて遊ぶことで、子どもたちの創造力が鍛えられます。この丸い木はお皿などに見立てて遊びを覚え、子どもの創造力次第で無限大に遊びを広げることが可能です。

3つ目は、自然とつながり、木の命を学ぶことです。身近で木製品を使用し、森の木とふれあうことで命を意識し、優しさや思いやりを育みます。この木のおもちゃはこの森の木で作ったんだよと教えることで、木の命のつながりを理解できます。一例では、大きくなりすぎた園庭の木を切るとなった園、学校では、子どもたちで接ぎ木をするワークショップを実施し、新たに芽吹く命を目にした子どもたちは、命をつないでいくことの大切さを学んでいます。校舎や家具などを木でそろえ、子どもの五感は刺激され、創造力豊かに主体的に考えることのできる子どもに育つことが期待できる木育です。幼稚園から中学校まで一貫した木育、家庭だけでなく地域社会で木育に取り組むことが、社会のつながり、思いやりを育まれます。

本町でも取り入れられている木育ですが、幼児期から中学校まで一貫して行い、感性と創造力を高め、命を大切にすることを育む多賀町を目指すための木育についての教育長の考えをお伺いいたします。また、木育を通じて、山林、森林に興味を持ち、本町の将来を見据えた山で働く人材の育成について、担当課長にお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（竹内薫君） 山中教育長。

〔教育長 山中健一君 登壇〕

○教育長（山中健一君） 神細工議員の質問についてお答えいたします。

多賀町は森林面積が86%を占めており、緑豊かな森に囲まれ、木育に適した環境にあると思います。議員ご指摘のように、木育により子どもが幼少期から木に触れることにより、木のぬくもりやその良さを感じ、心身が健やかに育つことから、子どもの健全な発達と子育て支援の一助となると思います。また、木育の活動による遊びや体験学習は、創造力、創造性を培い、子どもの内面に豊かな心や感性を育むきっかけになると思っています。

多賀町の恵まれた環境を生かして、現在、町内の各校園で取り組んでおります木育について、その一端を紹介させていただきますと、まず多賀小学校では、今年度、学校の裏山の探検調査を行い、植物や生き物などについて調べ、多賀小学校で開催されました県の小学校環境教育部会の研究発表大会で発表をいたしました。また、生活科や理科の授業では、木々の成長を観察したり、図工の学習で木を使った作品を作ったりしております。

大滝小学校では、高学年になりますと、学校林で親子で枝打ちやテープ巻きを行ったり、緑の少年団活動としてシイタケの菌打ちを行い、収穫まで行っております。また、多賀小学校と大滝小学校の4年生は、高取山で毎年合同でやまのこ学習を行い、森林ウォークや丸太切り、森の保水力実験などの森林の学習をしております。

多賀中学校では、正面玄関に多賀町産の様々な種類の木を展示し、端材を活用して郵便ポストや花壇の柵、パソコンラックや椅子などを作ったりしております。

多賀ささゆり保育園、大滝たきのみやこども園、多賀幼稚園では、木製のおもちゃ遊びや、落ち葉や木の実を使った遊び、神社などに行き、木々や自然に触れる様々な活動を行っております。中でも、周辺が山に囲まれている大滝たきのみやこども園では、週2、3回、高取山へ行き、本物の木や自然に触れることにより、議員ご指摘の五感を育むことによる子どもの成長を期して、現在、自然保育の取組を本格的に進めているところでございます。

紹介しましたように、幼児期から中学校まで系統だった一貫した木育の取組は行っておりませんが、今後も各校園が立地する地域の状況や子どもたちの発達段階を踏まえ、各校園の特色ある取組を行い、森林や樹木などに興味を持ち、木の文化への理解を深め、木の良さやその利用の意義を学ぶ子どもたちの育成を目指し、また大きな目標として、多賀の豊かな自然環境を次世代へつなぐ、地域を愛する実践的な態度を育ててまいりたいと考えております。

なお、多賀町青少年育成町民会議では、平成29年から活動方針の中に木育の推進を掲げております。令和元年には、多賀町産材のおもちゃを作っていただき、町内の公園、学童保育所などに贈呈していただきました。また、令和2年の多賀の農業・農山村を考えるつどいでは、木組みの積み木や木製レンガで遊べる木製広場やマイ箸づくり体験教室も行っていました。

来年度から始まります第6次多賀町総合計画には、新たに木育についての取組の推進をうたっております。関係各課や関係機関、団体と連携、協力して、その推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 神細工議員の1番目の、木育を通じて山林・森林に興味を持ち本町の将来を見据えた山で働く人材の育成についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、木材が人に及ぼす影響は非常に大きいと考えており、産業環境課では従来から、お食い初めセットの給付や多賀町産木材利用住宅の普及など、木材利用推進に努めてまいりました。また、小学校4年生を対象としたやまのこの事業にも取り組んできました。

一方、多賀町の面積の86%を占める森林を健全な状態に保ち、かつ有効に活用するためには、今よりも多くの山で働く人が必要になります。林業従事者は高齢者が多いため、若者の新規参入促進と併せて技術者の育成が不可欠です。しかし、林業を取り巻く状況は、木材の価格の下落や木材需要の変化など厳しさを増す一方であり、山で働くと

いうこと自体が難しくなっています。

これらの状況を打開すべく、平成24年より森林資源循環システム構築に関するワーキンググループによる検討を始め、平成28年度から平成30年度までの地方創生推進交付金により事業化の可能性の実証を行い、今年度より本格的に事業化に着手いたしました森林資源を生かした多賀町ならではの産業を創設することにより、林業および木材産業を復興し、町内での働く場所を取り戻すためです。

一昔前、きつい、汚い、危険の3Kと言われ、若者の林業離れが心配されていましたが、森林の大切さが理解され、林業に対するイメージも大きく変わり、山で働きたい若者も増えつつあります。今後も木育への取組を続けることにより、山を愛し、多賀を愛する、山で働きたい人を育てていきたいと思えます。

最後に、令和4年度に多賀町で開催が予定されている全国林業後継者大会におきましても、多賀町の林業・木材産業における新しい取組について発信し、より多くの方に関心を持ってもらえる機会にしていきたいと思いますので、ご支援のほどよろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。多賀幼稚園、多賀ささゆり保育園、大滝たきのみやこども園、多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校においても、それぞれ木育の取組は行っているというふうに理解いたしましたが、今、多賀小学校に建設される放課後児童クラブの施設や久徳に計画されている認定こども園への木育を取り入れる、具体的な現時点の構想とか計画とかはございますでしょうか。

○議長（竹内薫君） 本多課長。

○教育総務課長（本多正浩君） お答えをいたします。

まず学童施設につきましては、内装材を木質化させていただくということで、令和3年度の予算についてもお願いをしているところでございます。子どもたちにも、地元の木を使った温かい雰囲気の中で過ごしていただきたいというふうに考えております。

もう一つ、新しく建設を予定しております（仮称）久徳認定こども園の建設でございますけれども、構造につきましては令和3年度中に設計をさせていただくということになりますので、総合的に判断して決定をさせていただきたいと思っておりますし、内装につきましても、今申し上げましたとおり、やっぱり木質化させていただく方が子どもたちにとって温かい雰囲気の中で保育ができるというふうに考えておりますので、私個人としてはそのような方向で進めたいというふうに考えております。

答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。木育に関しても検討しているということで、安心しております。また、令和4年度には全国林業の次世代へ向けた会議、それが開催されるに当たり、多賀町の良さを全国に発信していただきたいと思ひ

ます。

次の質問ですけれども、木育は高取山のやまのこ事業として、毎年35校程度、約2,000名を受け入れています。多賀町内では、先ほど教育長の方からありましたように、多賀小学校と大滝小学校の4年生が一度利用している実績があるというふうに山林組合から聞いております。また、大滝小学校では、学年により出張講座的に行ったこともあると聞いております。高取山だけが木育とは限りませんが、多賀小学校の裏山に出かけるということも立派な木育と私も認識しております。ただ、町内に適した施設があるのですから、利用することが多賀町としても良いのではないかと思います。いかがでしょうかというのがまず1点。

また、木育を取り入れる大滝たきのみやこども園の大橋園長に、先日、1時間半程度お話を聞いてまいりました。大滝たきのみやこども園では、3歳児、4歳児、5歳児と分けて、高取山での園外保育と縦割りでの園外保育を、週2日から3日程度行っておられます。園外保育を行ってからの児童の変化についてお聞きしました。例えば、高取山の新雪の足跡に興味を持ったり、自分たちで感じたことを確かめたり、トカゲやイモリも平気に触り、最初は苦手な子どもも自然と触り、男女の区別もなく感性が豊かになり、好奇心、思いやりの心、探求心が旺盛になるとのことでした。また、木は生き物であり、木を大切にす、命を大切にすることを考える場面や、高取園庭、遊歩道を歩くことで、四季の移り変わりを身をもって体験でき、また縦割りの活動をするにより、上の子が下の子を助ける人間関係の醸成にもなるとのことでした。そのほか、木登り、自分たちで考えた遊びや子どもの発想で遊具を作ることもあり、行動力、体力がつき、水遊び、泥遊びも平気で行い、園庭でもいろいろな工夫をし、芝生をはだして駆け回り転び回っているということでした。感性に気づく機会の提供は、反面、安全面で非常に気を遣うということも言っておられまして、蛇なども平気で触ろうとするため、特に毒を持つもの、スズメバチ、マムシ、ヤマカガシ、マダニ等の危険なものは、事前に教職員も含め教育していると伺いました。

ここからは、私の私見ではありますが、多少危険性があるが、どうしたらどんな危険があるのか、それを学ぶのも大切であり、最初の失敗が小さくなるか取り返しのつかないことになるか、人の人生の中で小さな頃からいろんな体験をすることで生きる力を育んでいくことが私は大切だと考えています。また、保護者の反応も聞いてまいりました。「洗濯や日々の準備が大変であるが、子どもたちが楽しみにし、帰ってくるとその日のことを目を輝かせて話してくれる」ことや、保護者の方も山に様子を見に来て、遠目から見守ってネガティブなことは思っておられないとのことでした。また、先生や保育士の方から見た木育ですが、「最初はとまどいがありました。危険と表裏一体であるので、研修、対策を行って安全第一で自然保育の力を実感し、先生方も楽しみにしておられる」とのことでした。

今回、言ってきたことは林野庁の主張と合っていますし、また小学校の統計の結果で

すが、木の床とコンクリートの床での比較で、眠気とだるさを訴える割合が、木の床では10%に対し、コンクリートの床では15%、注意集中の困難さを訴える割合ですが、木の床が4,5%でコンクリートでは10%という結果もあります。また、インフルエンザによる学級閉鎖割合という統計がありまして、木造校舎と鉄筋コンクリートの校舎で内装を木にしているものとは大差がありませんが、コンクリートのままだと約3倍の率になるという結果も出ております。

大滝山林組合の思いも聞いてきました。幼稚園、小学校は体験学習的なもので良いが、中学校になると自然の大切さや守る意味が理解できてくるので、座学で良いので木育を正式に取り入れ、関心のある生徒を発掘していきたい。高校生にできればさらに良いが、調べたところ、林業を学べる専門学校、大学にあっては、全国で僅か16校しかありません。

多賀町にそのような施設ができればいいんですが、学校をつくれというわけじゃないんですけども、そういう山のことを志している若い人たちを受け入れる環境とかを、山林組合か森林組合か分かりませんが、それに対応できるような人はできないかというのが1点です。

また、今後の多賀町が発展していけるのは、山に関わる人材を育成していくことだと考えています。そのためには、山に関心を持った人材に対し、安定した職に就くことが不可欠です。そのために、先ほど飯尾課長の方からありましたけども、今進行中の多賀森林循環事業組合が順調に成長し、雇用の拡大に貢献することができる組織にしなければ、多賀町の山林の未来はないと考えています。多賀森林循環事業組合が今手がけている事業の進捗について、現状の説明と今後の進め方を、先ほども一部ありましたが、再度お願いいたします。

○議長（竹内薫君） 前段が長すぎて、質問の要旨がはっきりしない部分がありますので、逆に誰に答弁を求めますか。

○1番（神細工宗宏君） 答えていただけましたら大丈夫です。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

令和2年度より、地域再生事業で取り組んでおります林業の関係につきまして、先日ですけれども、木材乾燥庫の竣工式を終えて初荷式も終えたところでございます。これが一番取りあえず大きな目玉として、地方創生ではやっておるところでございます。それとあと、多賀町内での伐採された木材を集積、販売するための体制づくりであるとか、多賀町内で先ほどの乾燥庫なんですけれども、木材製品を加工する体制づくりを整備する。あと、組織として多賀町森林循環事業協同組合ができておりますので、組織からの情報発信や販路確保などといった販売戦略等も手がけていきたいというふうに思っております。大きい項目といたしましては、そのようなところになります。

以上です。

○議長（竹内薫君） 質問者も答弁者も簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） 回答ありがとうございます。多賀町森林循環事業につきましては、私個人としましても非常に期待している部分が大きいです。どうか順調に事業が進んで、雇用を生み出せるような形にしていっていただきたいと思います。

あと、多賀町で志ある人をフォローするような場というのは作っていくような考えはないでしょうか。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 神細工議員より、木育、林業についての熱い思いを語っていただいたと思っております。多賀町として、森林循環する取組のために、2回交付金を活用した取組を進めてまいりました。1回目の3年間はいかにして多賀の木材を循環させる、そしてまず多賀町内で利用していこうと、その集大成が中央公民館の建設でありました。1回目の交付金を活用した3年間の取組は、この中央公民館を建設したことで1つの大きな結果を出したと思っております。そして今度は、この3年間、2年、3年、4年の取組は、議員言われたように、いかにして多賀町内でこの資源循環することによって、多賀町内で産業として取り組んでいくか、産業として取り組むということは、雇用を確保する、若い世代を育成する、そのような取組も含めて3年間いろんな取組をやっていく。その1つが、乾燥機を整備する、そして山から木を出して、そして製材して、そして乾燥する。山から木を出して、そして山の木を1つのところに集める。そして、それを多賀町内で利用するものは製材して乾燥して、そしてもう一つ、仕上げをするための機械の整備も3年度から4年度にかけて整備をする予定であります。そうすることによって、多賀町内で森林が出して、そして加工して、そして販売できる体制がこの小さな多賀のまちでもそのような仕組みができることになます。そのような中で、いかにして産業として育成できるか、そして雇用を確保できるか。これからこの3年、4年とかけてそのような取組を、今、組合をつくっていただいて、それには製材業者、そして設計業者、工務店、そして組合、いろんな立場から民間で関わっていただいておりますので、やはりこの4年度までいろんな実証実験を繰り返しながら、そして5年度以降はしっかりと多賀町の木を循環させる、そして利用するような取組、産業として成り立つような取組をぜひとも進めていっていただくことが私たち町の役目であると思っております。頑張ります。

○議長（竹内薫君） 神細工議員。

○1番（神細工宗宏君） ありがとうございます。森林循環事業協同組合については、本当に先ほども言いましたけれども、私個人としても非常に期待しておりますので、よろしく願いたします。

また、木育につきましても、年間を通して毎年木育に関わっていくような教育をしていっていただきたいと思っておりますので、これはもう要望として申し上げて質問を終わらせ

てもらいます。

○議長（竹内薫君） 暫時休憩をします。

議場の時計で13時、午後1時からとします。

（午前11時52分 休憩）

（午後 0時55分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、山口久男議員の質問を許します。

10番、山口久男議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） 議席番号10番、山口久男です。私は、3月第1回定例会に当たり、大きく次の4点について一般質問を行います。

まず第1は、町財政と財源確保についてであります。

昨年1月14日に国内で初めての新型コロナの感染者が報告されてから、1年1か月余りが過ぎました。新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの下で初めて策定された2021年度、令和3年度の地方財政計画は、国税と地方税の減収を前提としたものとなっています。感染防止による国民、住民の命と暮らしを守り、コロナ禍で受けた様々な苦難を救済するための財源の確保、地方財政の見通しについて、以下の点について伺います。

①、予測していなかったコロナ危機によって減収が予測されるが、令和2年度の税収見込みはどうか。

②、減収補てんの対象となる税目はどうか。

③、コロナ対応の特例で地方税の徴収猶予が実施をされましたが、猶予した町税はいくらなのか。

④、公営企業の特別減収対策企業債が創設をされたと聞いておりますが、水道事業における減収の見込みはどうか。

⑤、コロナの特性で中小企業などの固定資産税等の減収による減収補填債の活用等についてはどうか。

⑥、令和3年度予算においては、地方交付税、臨時財政対策債が増額となっておりますが、必要な財源は例年どおり確保されたと言えるのかどうか。

以上の点について伺います。

○議長（竹内薫君） 岡田税務住民課長。

〔税務住民課長 岡田伊久人君 登壇〕

○税務住民課長（岡田伊久人君） 山口議員のご質問、町財政についての1点目、令和2年度の税収の見込みはについてお答えいたします。

町財政の根幹をなす税の状況であります。令和2年度税収につきましては、コロナ

禍により経済が厳しい状況の中、納税者の皆様のご理解を頂き納税いただいております。

税収につきましては、現時点で令和2年度当初予算額に対し約4,860万円の減、17億9,400万円程度を見込んでおります。町税のそれぞれの見込みでございますが、個人町民税につきましては3億4,230万円、法人町民税は2億7,770万円、固定資産税は10億9,600万円、軽自動車税は3,090万円、たばこ税は4,600万円、鉱産税は120万円を見込んでおります。法人町民税およびたばこ税につきましては当初予算より減収見込みであり、法人町民税は9,830万円余り、たばこ税は400万円余り減少する見込みでございます。

コロナ禍で経済的負担は大きい状況でございますけれども、増税が困難な場合には個々に聞き取り、相談しながら税の収納の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、コロナ禍での減収補てんの対象となる税目についてはお答えします。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で、中小企業等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置が実施されました。令和3年度課税に限り、令和2年2月から10月までの任意の3か月間の売上高が前年の同期に比べ50%以上減少している場合は全額軽減、30%以上50%未満の減少の場合は2分の1を軽減されるものでございます。令和3年度予算におきましては、軽減措置に係る減額分は、家屋で2,593万8,000円、償却資産で2,625万円を見込んでおり、合計5,218万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で全額補てんされるところでございます。

また、コロナ禍の影響で軽自動車税環境性能割の臨時的軽減1%軽減を令和3年9月30日まで延長されたことにより、軽自動車税減収補填特例交付金により全額補てんされるところでございます。なお、減収補填債の対象となる税目につきましては、後ほど総務課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

3点目の町税を猶予した金額についてはお答えします。

新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入が前年度同期に比べおおむね20%以上減少し納税することが困難な場合に、申請に基づき、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期が到来する町税について徴収猶予を行っております。2月末現在で、全税目、期別で19件、法人6社からの申請があり、118万8,000円の徴収猶予を行っているところでございます。

内訳でございますが、固定資産税では1社40万600円、法人町民税は1社で36万7,300円、個人町民税は4社で42万100円となっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 藤本地域整備課長。

〔地域整備課長 藤本一之君 登壇〕

○地域整備課長（藤本一之君） 山口議員の町財政についての4つ目のご質問の、水道事

業において減収の見込みはあるのかについてお答えいたします。

今年度における水道事業の料金収入につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活形態や勤務形態の変化によるものと思われる現象も少なからず見受けられておりますが、水道事業全体としましては明らかな減収傾向とは言い難い状況でございます。

現在、3月請求分の使用料については集計作業が改良しておりませんが、先月分まで11か月間の集計から推計した結果では、前年比約95%、1,300万円余りの減収となる見込みでございます。中でも顕著でありましたのは、多賀サービスエリアの使用料で、年間を通して減額となっております。この結果につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、観光バスを利用した団体観光客の利用が大幅に減少した影響によるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

〔総務課長 奥川明子君 登壇〕

○総務課長（奥川明子君） 山口議員の5番目のご質問、税込減と減収補填債の活用はについてお答えいたします。

減収補填債につきましては、年度途中の減収に対して、減収を補てんするための特別の地方債、いわゆる減収補填債を発行することが可能となっております。

対象となる税目は、本町の場合、通常は法人税割、利子割交付金となりますが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる7税目が、令和2年度限りの措置として地方財政法が改正され、減収補填債の対象税目に追加されております。

7税目とは、地方消費税、軽油取引税、不動産取得税、町たばこ税、ゴルフ場利用税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税で、本町の場合は、地方消費税交付金、市町村たばこ税、地方揮発油譲与税が対象となります。

以上の追加対象税目のうち、地方消費税交付金で816万5,000円、市町村たばこ税で670万円、地方揮発油譲与税で241万円の減収を見込んでおり、本定例会に上程しております一般会計補正予算において、この減収見込額と同額の1,727万5,000円の減収補填債を計上させていただいております。

次に、6番目の令和3年度予算においては地方交付税臨時財政対策債が増額となっているが、必要な財源が確保されたと考えられるのかについてですが、令和3年度一般会計当初予算におきましては、前年度から地方交付税が9,100万円増額の10億円、臨時財政対策債が1億3,500万円増額の3億円を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が大幅な減収となることから、地方交付税は増額となっており、また臨時財政対策債につきましても、国が交付する地方交付税の原資である国税が減収することから増額となっております。

予算総額につきましては、前年度から2,400万円の増額となっており、この総額を確保するための財源としまして、地方交付税および臨時財政対策債の増額に加え、財政調整基金から1億5,000万円を繰り入れ、必要なところに財源を確保した予算編成とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度においても経済の回復が不透明であり、町税はさらに落ち込むものと考えられ、まだまだ厳しい状況は続くものと思っております。令和3年度以降につきましても、国や県の動向を注視し、活用できるものは活用しながら、適正な予算の執行をしまいたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） まず、今年度の補正予算について、先ほどの担当者の説明では、まず中小企業の固定資産税等の減免については地方特例交付金を充てるとのことなんです。これについては、全額国が補てんするという答弁であったと思いますが、それではよろしいですか。それが1点。

もう一つは、減収対策補填債、令和2年度補正予算で交付金が出されておりますけれども、これの割合は何%、これ借金ですので、交付税措置があると思っておりますけれども、交付税措置のパーセントは何%か。その2点について、まず再質問します。

○議長（竹内薫君） 岡田税務住民課長。

○税務住民課長（岡田伊久人君） 再質問にお答えさせていただきます。

まず中小企業等が所有する償却資産、事業用家屋に係る固定資産の軽減措置につきましては、先ほどの答弁で申させていただきましたとおり、5,218万8,000円の減額予定になっております。これは全て新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で全額補てんされるものでございます。

また、軽自動車税の環境性能割の1%軽減につきましても、特例交付金で全額補てんされるものでございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） 山口議員の再質問にお答えいたします。

交付税措置率ですが、地方消費税交付金と地方揮発油譲与税につきましては100%の交付税措置がありますが、町たばこ税につきましては75%だと聞いております。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 基本的には75%、後で交付税措置されるということなんです。ね、減収補填債。先ほど、それ以外の分については、75%が後で交付税で返ってきますよということになるわけですね。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） 100%返ってまいります。地方消費税交付金と地方揮発油、

100%と聞いております。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） あと、次年度予算についてはこれから予算審査をするわけですが、基本的には次年度の2021年度の予算につきましては、一定総額が確保されたということによろしいんですか。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） 財政調整基金からも繰り入れておりますので、100%確保されていると思っております。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これは財政調整基金を、先ほどの答弁では1億5,000万円繰り入れるということです。現在、財政調整基金は繰り入れた後、どれだけの金額が残っているのかが1つと、それから多賀町の今の標準財政規模の中で財政調整基金はどれくらいが普通適当なのか。例えば、ほかの自治体の例を見ますと、標準財政規模のうち大体5%から20%ぐらいで財政調整基金をため込んでるところもあるんですけども、多賀町の場合は標準財政規模はいくらで、財政調整基金が大体どれくらいのパーセントになるのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹内薫君） 奥川総務課長。

○総務課長（奥川明子君） まず、財政調整基金の残高ですが、令和3年度末は8億7,700万円ぐらいになります。多賀町としてどれだけの規模かというのは、資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 資料を持ってきておりませんので確たる数字は分かりませんが、35億円、6億円ぐらいだったかなと思います。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 副町長は今、資料を持ち合わせてないということなんやけど、35億円から6億円程度と、そのうち今現在、財政調整基金が8億7,700万円ということになると、大体12%近くということですので、それなりに財政調整基金はほかの市町に比べると良くないと思うんやけど、多賀町は比較的財政調整基金があるということによろしいんですか。

○議長（竹内薫君） 小菅副町長。

○副町長（小菅俊二君） 今日まで財調につきましては取崩しをしておりますけれども、またその当該年度に戻し入れなどをやりまして、平成24年頃の数値、8億2,300万円ですと推移しておりましたので、それを堅持ということは念頭に置きつつ、今現在、10億円からの基金残高となっておりますけれども、今年度はあと5,000万円取崩しがあります。そして、来年度1億5,000万円取崩しということに予算上はなっておりますので、大体8億円ぐらいは残ってくるのかなというふうには思っております。

これがずっと今日まで、もともとの数値の8億円余りが財調の基金で推移しておりますので、それは堅持できるのかなというふうに思っております。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 分かりました。

2点目に移ります。幼児教育、保育についてです。

女性の就業率は、年々、多賀町でも上昇しております。0歳児から2歳児、いわゆる3号認定では、住民税非課税世帯と、3歳児から5歳児で保育所、認定こども園新制度の対象となる幼稚園の保育料、利用料が所得に関係なく無料となっていることなどから、多賀町でも保育所を利用する子どもの人数も増加傾向にあります。必要とする子どもが安心して幼児教育、保育が受けられる体制を早急に求めるため、以下の点について伺います。

①、令和3年度の幼稚園、保育園、認定こども園の申込み状況はどうか。

②、待機児童は解消されたのか。町長の行政報告では、待機児童ゼロというか、利用制限を行った上でという話でしたけれども、その中身についてお伺いをしたいと思います。内容についてお伺いをしたいと思います。

③、保育士は確保されているのか。

○議長（竹内薫君） 本多教育総務課長。

〔教育総務課長 本多正浩君 登壇〕

○教育総務課長（本多正浩君） 山口議員の幼児教育、保育についてのご質問にお答えをいたします。

1つ目の令和3年度の幼稚園、保育園、認定こども園の申込み状況についてでございますが、町立の3園に加えまして、4月に私立なつめ保育園が開園しますので、併せてお答えをさせていただきます。

総数としましては、最終的に340名の申込みがあり、うち継続は245名、新規は95名でございます。うち、多賀町に住所がない方の申込みについては3名でございます。申込総数につきましては、令和2年度当初と比較しますと1名の減ということで、ほぼ令和2年度と変わらない状況でございました。

次に、各園における第1希望の申込状況でございますが、多賀幼稚園は35名、多賀ささゆり保育園は217名、大滝たきのみやこども園は81名、なつめ保育園は7名でございました。多賀ささゆり保育園につきましては令和2年度並み、大滝たきのみやこども園は希望が多く、逆に多賀幼稚園は少なかったという状況でございます。なつめ保育園につきましては、私立で新しくできた園でございますので、第1希望としては少ない申込みでございました。

次に2つ目の待機児童は解消されたのかについてでございますが、入所の決定につきましては、各園における年齢別の定員を基にしまして、家庭、就労の状況や継続児であるかどうか、就学前の兄弟姉妹の有無などを考慮して判断しております。その中で、多

賀ささゆり保育園では、0歳児、1歳児、2歳児、大滝たきのみやこども園では、0歳児、2歳児、3歳児において、定員を超えた弾力的な運用をしても、29名の方については第1希望どおりお預かりができない状況でございました。そこで、第2希望の園、または他の園であれば受け入れることができる旨を保護者に連絡し調整をさせていただいたところ、結果としてその29名のうち20名の方については他の園に入園いただくということで、ご理解とご承諾を頂きました。また、あと9名の方につきましては、職場の託児所に預けられたり、育児休暇を取得されるということになりました。よって、令和3年4月当初におきましては、待機児童はございません。

次に、3つ目でございます。保育士は確保されているのかについてでございますが、本町においては、各園の規模、園児数に合わせ、安全かつ適切な保育ができるよう、正規職員および会計年度任用職員を確保し配置しているところであります。令和3年度においては、正規職員7名を新規採用いたしました。継続して安全・安心な園運営ができるよう、また保育の質が低下しないよう努めているところです。

今後も多様化する保育ニーズに応えられるよう、必要な人員については確保し、(仮称)久徳認定こども園の開園も見据えながら、バランスの取れた採用をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(竹内薫君) 山口議員。

○10番(山口久男君) 幼児教育あり方検討委員会の提言書の資料によりますと、多賀町の将来子ども人口というのがあります。その中で、0歳児から5歳児、いわゆる就学前の子どもの人数が、2021年、令和3年度が433人、2022年、令和4年が450人、令和5年が457人、令和6年が444人と、このぐらいのペースというか、今までよりずっと増えているというところです。今、課長の方からの説明では、利用制限はしたけれども、基本的には待機児童はゼロだと。ただ、育児休暇を取らざるを得ないというお母さんがおられるということになりますと、基本的にはまだ待機児童が、隠れ待機児童も含めて考えられるというふうに思います。特に、私も聞いておりますのは、確かに多賀幼稚園はかなり老朽化してる、それからもう一つは給食がないんだということで、例えば大滝たきのみやこども園に入園をしたいんだという方もおられるという話を聞きました。今先ほどの話ですと、81名の大滝たきのみやこども園の入園希望者があったけれども、定数が60名ですので、かなりの子どもが大滝たきのみやこども園に入りたくても入れなかったというようなことだろうと思いますけれども、その点についてどうなのか、もう少し具体的にお答えいただければと思います。

○議長(竹内薫君) 本多教育総務課長。

○教育総務課長(本多正浩君) ご質問にお答えをいたします。

今、ご指摘いただきました大滝たきのみやこども園につきましては、自然保育を柱として保育をさせていただいておりますので、それが浸透してきたということと、あとそ

うというような環境で保育をさせたいというような保護者が増えてきたのが1つかなというふうに思っておりますし、多賀幼稚園につきましては、現在、今ご指摘いただきましたように、給食がございませんので、大滝たきのみやこども園については短時部であっても給食があるということが1つ大きな原因ではないかなというふうに思っております。また、幼稚園部門においては、多賀幼稚園においては多賀幼稚園の老朽化ということもあって敬遠されている保護者の方も多いのかなというようなことで、利用調整をさせていただきました。人数で言いますと、0歳児が2名、2歳児が1名、3歳児については長時部の方が2名、短時部の方が7名おられましたので、その短時部の方7名につきましては多賀幼稚園の方へお願いをしたということと、あと、長時部の方についてはなつめ保育園の方へお願いをしたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） いずれにしろ、（仮称）久徳認定こども園の建設の完了時期があと2年ほどになるわけですので、その間おそらくそういう事態が出てくるのではないのかなと心配されます。確かに、できればちゃんとニーズに応えられるかなと思いますけれども、この2年間しっかりとその辺、保護者の皆さんに協力いただきながら、できるだけ待機児童をゼロと、隠れ待機児童も含めてやるように努力をしていただきたいと、また保育士の確保についても努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、3点目の国民健康保険税について伺います。

2018年度から都道府県化が実施されました。国保財政の責任主体とする国保の都道府県化が実施されました。国は公費独自繰入を削減、廃止し、国保料を都道府県が市町村ごとに算定するいわゆる標準保険料率に合わせることや、都道府県単位で統一することを求めてきています。滋賀県から示された標準保険料率に合わせるために、多賀町でも国保税が当時大幅に値上げ、引上げがされました。国保加入者の所得が改善していない中で、その当時の大幅値上げは生活を直撃するものでありました。私もアンケートを取りましたけれども、国保税の負担が非常に重く、年金が増えないのに社会保険料、国保だけではありませんけれども、社会保険料の負担が重いとの声が多数寄せられました。国保については、例えば多賀町の場合、夫婦40歳で子ども2人、所得347万円の世帯で、当時49万8,100円の国保税が、都道府県化によって57万6,600円になり、7万8,500円、16%もの値上げがされ、年金生活者の方でも、夫婦70歳で年金所得151万円の世帯で、年20万1,100円の国保税が23万2,500円になり、3万1,500円、16%の値上げとなりました。菅政権が本国会で成立を狙う医療・介護一括法案は、今でも高すぎる国保税をさらなる値上げに誘導する仕掛けも入っております。新型コロナで多くの住民が苦しむ中で、さらなる値上げ圧力が地方自治体に加わる下で、国保加入者の負担の軽減を図るために、以下の点について伺います。

次年度における多賀町1人当たりの国民健康保険税はどうなるのか。

②、多賀町における収納率を県が算定する納付金との関係はどのようになるのか。

③、子どもの均等割の負担軽減、これまでも繰り返し求めてまいりました。子どもの均等割の軽減の考えについて、減免の考えについて見解を伺います。

○議長（竹内薫君） 岡田税務住民課長。

〔税務住民課長 岡田伊久人君 登壇〕

○税務住民課長（岡田伊久人君） 山口議員のご質問、国民健康保険についての1点目、多賀町における1人当たりの国民健康保険税はどうなるのかについてお答えします。

平成30年度より国民健康保険の財政運営を滋賀県が担うことになったことから、医療費の支払い等の財源として、市町から滋賀県に対し、国保事業費納付金を納めることとなりました。また、市町は国保事業費納付金を納めるための主な財源とするため、国保加入者に対し国保税の納付をお願いしているところでございます。

令和3年度の国民健康保険税でございますが、加入者を1,580人、世帯数1,032世帯で見込んでおり、調定額をコロナ禍の影響や税制改正による影響を踏まえ、1億4,917万2,000円で算定しているところでございます。1人当たりの国保税につきましては、9万4,413円となるところでございます。

2点目のご質問、多賀町における収納率と県が算定する納付金との関係はどうなるのかについてお答えいたします。

滋賀県は、県内の医療費の見込み、また国の負担金や社会保険診療報酬支払基金からの交付金の見込みなどから国保事業費納付金の算定を行いますが、第2期滋賀県国民健康保険運営方針で令和3年度より国保税の収納率を納付金算定に含めることとなりました。

収納率と納付金のご関係でございますが、多賀町の国保税の収納率は県下1位であり、これを納付金に反映することにより、多賀町が支払う納付金が増えるという関係にあります。この点につきましては、多賀町の負担が増えないよう、滋賀県に対し財政支援を要望してきたところでございます。

令和3年度につきましては、納付金が増える額と同額の財政支援がなされることから、収納率を納付金に反映することによる納付金の増額はありませぬので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、3点目のご質問、子どもの均等割の減免についての考えはについてお答えします。

子どもの均等割の減免につきましては、以前より全国知事会等を通じ、国に対して軽減制度の創設を要望してきたところでございます。これにより、令和4年度から未就学児の均等割軽減制度が開始され、均等割額の半額が軽減となる予定です。子育て世代の負担軽減につながるものですので、円滑に制度の運用が開始できるよう、システムの改修の準備、また住民の皆様に向けて制度の周知を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 国保の加入者というのは、ご承知のように自営業者、それから75歳未満ですけれども、年金生活者。それから、最近増えております非正規で働く労働者の方が入っておられる、比較的所得の少ない方が入っておられる国民健康保険という構造的な問題があります。しかも、当然、高齢者が多いですので、医療費の負担が増えるというのは当然のことです。そのことによって、国保加入者に対する負担がどんどん増えると。例えば、サラリーマンが加入する健康保険になりますと、保険料というのは事業主負担が半分ありますので、その分安くなるか半額負担、個人負担は半分になります。しかし、国保にはそういった事業主負担というのがありませんので、先ほど申し上げましたように、かなりの金額を、所得が少ないにもかかわらず同じ所得でありながら、例えばサラリーマンが入ってるような健康保険に比べて、私の計算ですと、大体同じ所得で2倍近い保険料になっているというのが現状だと思います。

そのために、多くの地方自治体では、そういう値上げを抑えるために一般会計からいわゆる法定外繰入等々をやって支援をしているというような状況であります。ただ、県としては国としては、先ほど申し上げましたように、こういった一般会計からの繰入はできるだけやめようという指導をされているというのは、私は非常に問題だと思います。これは当然、多賀町の責任ではありませんけれども、国がそういうことに対して、今の国保の構造的な状況を勘案すれば、市町村あるいは県の全国から地方から、せめて1兆円ぐらいの財政負担してほしいというのは、もう繰り返す私もこの前聞きましたけれども、繰り返して要望が出されているというような状況であります。

そういうところ辺をしっかりと国に対して財政支援をせよということを繰り返しやってみよう必要があると同時に、県に対してもそのことを、出席されておるわけですので、主張していただきたいというふうに思います。

あと、先ほど、標準保険料の仮算定の話でした。多賀町は先ほど課長が言われたように、収納率は県下でずっとトップです。今まで私も調べましたけど、この10数年来、ほとんど収納率はもうトップです。その分、国保加入者の皆さん一生懸命納めておられるということは、本当に敬意を表したいと思います。ただ、国・県が、つまり収納率が高ければ高いほど県に納める納付金が高くなるという、そういう仕組みを今年度からやったわけで、今年度に限りそれは財政支援をして、「そういうところには負担かけません」という答弁でありましたけれども、来年度以降どうなるか、次年度以降どうなるのかまだ分かりませんので、やはり努力しているところに納付金を増やすというのはいかなものかなと私は思いますので、その点について引き続いて要望していただきたいというふうに思います。もし答弁がございましたら、よろしくお願いします。

○議長（竹内薫君） 岡田税務住民課長。

○税務住民課長（岡田伊久人君） ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど国民健康保険の構造的な問題ということで申されましたけれども、そういう部分がございますけれども、国民健康保険には7割、5割、2割という軽減制度もございますので、そういう形で国保税の算定はさせていただきたいというふうに思っているところがございます。

もう1点の収納率の反映のことがございますけれども、この収納率の反映につきましては、第2期国民健康保険運営方針の中で検討されて盛り込まれたところがございます。これにつきましては、同じ所得、同じ世帯であれば、県内どこにいても同じ保険料負担ということで、保険料の水準の統一ということで検討してまいったところがございます。保険料の水準統一につきましては、令和6年、早い時期に統一をとということで盛り込まれたところがございます。それによります市町村間の収納率の格差につきましては、被用者保険者の負担が異なることがないように標準的な収納率を反映させるということになったところがございます。今年度につきましては、収納率の反映による納付金の負担は県の方の負担で全額負担されるということでございますけれども、今後、その負担率につきましてはまた今後調整していくものでございますので、そこら辺はできるだけ負担のないように要望はしていきたいというふうに思っているところがございます。

答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） それでは、あと15分ですので、4点目に入ります。ごみ問題です。

町民事業者、行政が一体となり、ごみの焼却、埋立てのごみ処理から、ごみの発生を抑制する政策の推進が求められております。現在、広域での新ごみ処理場の建設計画が進められています。可能な限り減量化、資源化によって焼却するごみの量を減らすことによって、小規模な焼却施設にすることで町財政負担軽減にもつながるのではないかと思います。また、いわゆる今問題になっておりますプラスチックごみの廃棄が環境問題になっておりまして、ごみ問題解決のために以下の点について伺っておきます。

①、ごみの減量化、資源化の取組はどうか。

②、新ごみ処理場の建設に伴うごみの分別方法の変更があるやに聞いておりますけれども、どのようになるのか。

③、高齢者世帯にとってごみの分別と収集場所への持込みは本当に大変だという話も聞いております。支援策の考え方があるのかどうか、以上について答弁を求めます。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

〔産業環境課長 飯尾俊一君 登壇〕

○産業環境課長（飯尾俊一君） 山口議員の4番目、ごみ問題についての1点目、ごみの減量化、資源化の取組はについてお答えさせていただきます。

ごみは、混ぜればごみ、分ければ資源となることから、ごみ分別冊子の配布等により、家庭から出るごみの分別の徹底をお願いし、缶、瓶、ペットボトル、白色トレイ、紙パ

ック、廃食油、蛍光管は資源ごみとして回収することにより、ごみの減量化に取り組んでいます。

また、家庭から出る燃やせるごみのうち、約40%は生ごみが占め、その生ごみの重量の約80%が水分と言われていることから、生ごみの水切り運動の周知による生ごみの減量化、さらに段ボールコンポスト講習会を開催し、生ごみの堆肥化によるごみの減量化に取り組んでいます。

広報、ホームページによる啓発も行ってありますが、1人当たりのごみの排出量は微増しております。令和3年度に策定する一般廃棄物処理基本計画において、ごみの減量目標値および目標達成に向けての課題や施策を検討し、引き続きごみの減量とリサイクルへの取組を進めてまいります。

2点目の新ごみ処理場の建設に伴うごみの分別方法の変更はどうかについては、新ごみ処理場施設の建設に伴う彦根、愛知、犬上地域のごみ分別方法の統一化に向けて、令和3年1月、各市町の住民代表と担当者からなるごみ分別方法統一化等検討委員会を湖東定住自立圏環境・ごみ処理部会で立ち上げました。

第1回目の検討委員会は3月に開催され、プラスチックごみや廃食油の処理方法を中心に検討し、令和3年7月末までにはごみの分別方法を決定していく予定であります。現在の分別方法は大きく変更することはないと考えますが、ごみの分別方法の方針が決定され、詳細な分別方法が決まり次第、順次周知してまいります。

3点目の高齢者世帯にとってごみの分別と収集場所への持込みは大変であり、支援策の考えはについてお答えさせていただきます。

高齢化が進み、高齢者世帯のごみ出しは全国的な課題として、現在、国においても高齢化社会に対応したごみ処理支援策についての検討が始まっています。

県内でも高齢者のごみ出し支援について既に取り組んでいる市町もあり、取組事例を見てみますと、戸別収集等の行政による支援だけでなく、集落やまちづくり協議会による支え合い活動において、ごみ出し支援を行っている事例もあります。市町の事例を参考に、福祉保健課、社会福祉協議会等、関係課と連携しながら、ごみ出し支援の仕組みづくりについて取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほどの事例のように、行政のみでなく生活支援や高齢者の安否確認も含めた地域での見守り合い、支え合い活動の1つとして、高齢者のごみ出し支援の仕組みづくりについて、集落においても検討していただくよう働きかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） まず、ごみの減量化の問題でありますけれども、多賀町におけるごみの排出量の推移はどうなっているのか。それから、当然、資源化、ごみも再利用するのでリサイクル率、こういうなんが数値目標に今までも掲げられていたと思えますけれども、今現状はどのようになっているのか伺います。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

可燃ごみの受入量の推移でございますけども、令和2年、昨年1月から12月まで、多賀町では、事業系と家庭系合わせて1,589.26tという数字でございます。元年度と比べましてマイナス23.43tとなっております。ちなみに、1人当たりの可燃ごみの排出量ですけども、令和2年10月1日現在のもので、年間、家庭系だけの燃えるごみで145.5kgという数字になっており、プラス3.9kgの増となっております。

もう1点の目標数値についてですけども、すみません、手元に資料がございませんので答えることが即今できませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） リサイクル率はどうなってますか。これ、ごみの減量化計画を立てたときに、ごみの排出量の目標設定が必要ですね、数値目標が。ごみの排出量、1人当たりどれくらい抑えましょうかとか、今までの現状がこうですよと、そしてリサイクル、いわゆる再利用を何%くらいにするかとか、そういう目標設定をしないとういう減量化の目標を達成することはできないと思ひますので、その現状と今後の目標値をやはりある程度しっかりと示して、町民の皆さんにご協力を頂かんらんわけですので、その点について今現在こういう状況になってますよと、ごみの排出について、燃えるごみとか燃えないごみも含めてどの程度費用がかかってますかとか、そういうこともしっかりと町民に知ってもらふ、そしてごみの減量化を図ってもらふ。行政だけでは絶対ごみの減量化はできませんので、住民の皆さんの協力は絶対できないんです。もちろん業者の生産者責任もありますけれども、その点についてしっかりとこの辺の数値目標を明らかにする必要があるのではないのかということ、私は質問させていただいたわけでありまして、もし分かれば。

○議長（竹内薫君） 暫時休憩します。

その間に調べてください。2時10分まで休憩延長したいと思います。

（午後 1時55分 休憩）

（午後 2時07分 再開）

○議長（竹内薫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの答弁をお願いいたします。

飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 元年度のごみのリサイクル率ですけども、多賀町はリバーセンターに持っていつているため、最終的に固形燃料を作っております。それで、リサイクル率は元年度で94%となりました。すべてのごみ（事業系、家庭系、粗大ゴミ、缶、ビン等すべて）合わせて、そのときの1人当たりの排出量は852g/日でご

ざいます。

それと、計画目標でございますけども、第5次多賀町総合計画の後期基本計画におきまして、目標値といたしまして、令和2年度ですけども、1人当たりの家庭系ごみ（粗大ゴミ、燃えるごみ、燃えないごみ）合わせての排出量が334.6g/日となっております。再度もう1回申し上げます。後期基本計画によりますと、1人当たりごみの排出量は令和2年度で目標値として334.6g/日、可燃ごみの処理量は年間1,022tです。そして、ごみの不法投棄処理量は年13.6tというような状況で目標数値は掲げております。

以上です。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 再質問。今、課長が言われた数字をメモしたんですけど、ちょっと分かりにくい分があります。リサイクル率は、目標でも結構です。別にきちっとした数字でなくても、これぐらいのリサイクルをやりましょうという目標設定はやっぱり必要なんですわね。例えば20%ぐらいにしましょうとか、高いところやったら、上勝町、町長も知ってはると思いますけど、ああいうところはものすごい分別やってるんですね。燃やすごみを減らしてますわな。そこまでいかにしても、多賀町でできるだけごみの減量を進めていくと。そのために資源化を図って、リサイクル値をできるだけ高めていくというのは、これ目標設定が必要だと思うんですよ。そのために町民の皆さんに、例えば20%ぐらいにしますのご協力お願いしますという数値目標を明らかにして協力を求める以外に方法はないと思うんです。今、課長が言われた数字が、私、メモしましたけど、ちょっと分かりにくかったので、もう一度お願いしたいと思います。もし分からなければ、あとでまた、詳しい数値は結構です。

あと、もう時間もあれですのでまとめて言いますけれども、例えば、あと分別のやり方ですね。これも早急に決めていかならんわけですわね。多賀町の場合は燃やすごみですね。それから、燃えないごみ、そして資源ごみですね。それ以外に粗大ごみとか、例えば布団、カーペットやったらリバースセンターへ直接持っていくとか、それからあと小型家電とか、蛍光灯の古いやつですね。そういうのはボックス回収してますわね。そういうことです。燃やすごみの中に、多賀町はプラスチックごみが入ってるわけですね。彦根市に行ったら、先ほどこのお菓子の袋を持ってるんやけど、これですわ。ここに廃プラと書いてますわね。これ、多賀町は燃やすごみに入れるけども、彦根市はこの袋はいわゆる廃プラのごみで別に分別してるわけですので、これをするのかどうかですわ、今度。多賀町はこれ、今までは燃やすごみでポイポイとしてましたけども、こういうような廃プラのやつは、プラスチックごみは別に分別をせんならんと、彦根市に合わせばですよ。そういうこともしていかならんので、それを町民の皆さんに本当にここまでしてもらえるんかどうとかいいうことを含めて、やっぱりごみの減量化を協力してもらうためにはこういうことをしましょうと。先ほど、リサイクル率を言いましたのも

こういうことなんです。だから、その点についてもう少し分かりやすく町民に説明をしていただきたいということで、先ほど申し上げましたごみの排出量を1人当たりどれだけ設定するのか、そしてリサイクル率をどの程度するのかということをはっきり説明してもらって、町民の皆さんにご理解求めていくということについて質問したわけですので、もう少しその辺、その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再質問にお答えさせていただきます。

現在、1市4町によります広域の行政の新処理ごみ場に向けて、答弁でも言いましたけども、ごみの統一化を7月末までに決めていくということで、今現在決まっております。11年の稼働に向けてのその建物自体と、あとそういった施設をどうしていくかというような考え方でございますけども、先ほど山口議員も言われましたけども、多賀町を含めて、甲良町、豊郷町、愛荘町でも、先ほどの食品ラップ類は、彦根市で言うと資源ごみに当たるものでプラスチック製容器に含むということで、現在は資源ごみにされている。しかし、4町につきましては燃えないごみに含まれているということになっております。そして、プラスチック類ですけども、彦根市におきましては、固いプラスチック類もあれば柔らかいプラスチックもあるんですけども、基本的には埋立てにするというような方針でございます。4町におきましては、現在、燃やすごみということに、大きくなっておるわけでございます。という観点から、今後どうしていくのかということを進めていくのと、先ほども申しましたけども、目標値、多賀町の場合、先ほど、4町もそうですけども、95%がリバースの方に行って95%のリサイクル率になっておりますので、今年また新年度は多賀町の環境基本計画というのを策定する年に当たりますので、それも踏まえて人口減というような、今止まっておりますけども、当初10年前ですと人口がもう少し減るんじゃないかということで、ごみの量も減ってきて、全体的にはああいう数字になっているというふうに思いますけども、新しく立てる目標についてはその辺も含めまして精査していきたいというふうに思っております。答弁にはならなかったのかもわかりませんが、現在の方がリサイクル率としては95%あるということでございます。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 再度、質問に答えさせていただきますけども、1市4町で今、その新しい処理施設の建設に向けてのごみの出し方、リサイクルの仕方とかいったものにつきまして、プラスチック類が彦根市とあと4町では大きく変わってきておりますし、彦根市のプラスチック類を、うちは燃やしてリサイクルして固形燃料化している部分もございますけども、彦根市におきましてもそういった部分と、また現在は埋立てごみとして活用されてるという状況の中でございます。今、1市4町で7月末にはそういった方針を決定していく予定でございますので、その辺りで今後の目標とかをまた再度検討していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 95%は、向こうへ行ってるのが95%で、私の言ってるのはそういう意味じゃなしに、総量に対して資源ごみがどれぐらいあるのかと、その目標値はどうなのかと。95%というのは、リバースセンターへ行ってる分の話なんですわ。総量の95、だからそれは固形燃料というのは、リサイクルと言われるとちょっと私は理解に苦しむんですけれども、リサイクル率というのは、ごみの総量に対して資源化する量がどれぐらいかと。大体普通は10数%ぐらいらしいんですよ、リサイクル率は。私も全部は知りませんが、この近辺、彦根市に聞きましたら17%から18%が再利用率、いわゆるリサイクル率と言われてる。それを、例えば20%ぐらいにしましょうという目標を立てて、今、彦根市はやってるようです。

それが1つと、あとはごみの分別について、先ほど申し上げましたように、いわゆるプラスチックごみを多賀町の場合は燃やすごみに入れてるわけですね。それを彦根市の場合は燃やすごみじゃなしに、別にプラスチックごみの袋みたいなんをこしらえて別に分別をしていますので、その点について、多賀町の考え方をもう少しはっきりして、どういう分別をするのか。もう7月ぐらいということになりますと、多賀町の考え方というのを示す必要があると思うんです。そのために、先ほども何遍も言いますが、もし分別を今の燃えるごみ、燃えないごみ、そして資源ごみとか分かれてますけれども、それをさらにプラスチックを分別するとなると、町民の皆さんにやっぱり理解を求めていかんらんわけですね。そのために私言いましたのは、そういう指標をしっかりと目標を立てて、「こうします」と、「できるだけごみの減量化を進めていきますので、よろしくお願いします」という、そういう意味で数値目標を明らかにしないと、町民の皆さん、ご協力なかなかなかったくないと思うんですよ。めんどくさいですよ、分別というのは、確かに。しかし、これから将来のことを思えば、やっぱり分別をして再資源化、いわゆるリサイクル率を高める、資源化を高める以外に、地球環境を守る上でも大事なことです。私には口すっぱく言いますが、その点についてももう少し目標設定を明らかにしてやっていただきという意味で質問してるわけでありますので、もう少し答弁の意味が私、分かりかねましたので、再質問させていただいたということであります。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） 新ごみ処理場に当たりましては、1市4町で彦根市が2,000人、あと4町の各町当たり1,000人の、合計6,000人からのアンケートを取っておられます。彦根市は彦根市、それで多賀町は多賀町で抽的に1,000人を対象にアンケートを取っておられて、そのアンケートの中身も反映しつつ、各市町が今まで取り組んできたというところもありますので、その意見を7月末までにはまとめていきたい、できるだけ環境に優しい配慮した取組を実施していきたい。そのためには、いろいろとやるべきこともお願いしなければならないこともありますけれども、今後またそういった7月末にはどういうふうな形になるか分かりませんが、新しい基準がで

きると。先ほど答弁させてもらいましたけども、基本的には今のままの多賀町の分別の方法になるのではないかと思います。彦根市の資源ごみ、あるいは埋立てごみに持って行かれているプラスチック製品、ちょっと複雑なところがあり、実際、混ぜて出しているとか、彦根市市民からはどうしたらいいのかというようなアンケートの結果にもなっております。今先ほど言われます食品ラップ類とか、ペットボトルのキャップなり、あとお菓子のコーティングした袋、その出し方によっても皆さん統一が図れてない部分もありますし、そういったところで見直し等が必要になってくるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） 私は、できるだけ燃やすごみを減らすことが大事と思うんですよ。やっぱりごみの焼却は、当然、ごみを燃やせばCO₂出ますし、今、2050年にカーボンニュートラルと政府も言うてますので、できるだけ燃やすごみを減らすというのがごみの減量化の鉄則なんですよ。しかし、大型ごみ処理をすればするほど、例えばプラスチックごみを今まで分別してたのを、もうプラスチックごみなんかものすごい火力がありますので、燃やす方がものすごくいいのはいいんですけども、それが果たしていいのかどうかですわ。私はもうできるだけ燃やすごみを減らすと、それがこれからの環境問題を考える上においても必要なことだと思いますので、分別というのはやはり大事なことです。プラスチックごみは、今、多賀町は燃やすごみになってますけれども、できれば町民の協力を得ながら、廃プラ、プラスチックごみは別に分別をして、できるだけ燃やさないという方向で私はやるべきかなというふうに思いますので、その点について、課長は今のままだというふうなお話をされましたけども、果たしてそれでいいのか。地球環境を考えたとき、あるいはプラスチックの問題を考えたときに、燃やしてしまうのはいかなものかなというふうに私は思っております。これから早急に分別のやり方について1市4町で協議をするということですので、多賀町のそういう意向を反映させてもらうためにも、果たして今のままでいいのかという疑問、クエスチョンマークがありますので、もう一度考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹内薫君） 飯尾産業環境課長。

○産業環境課長（飯尾俊一君） うちは今、燃やす方に回っておりますけども、燃やさないことがいろいろと環境に優しいかということ、いろいろと問題も出てきますので、山口議員の意見等は今お聞かせ願いましたけども、1市4町からなるその会議の中でも揉まれると思いますし、7月末には決まってくるということですので、そういう思いもあるということをお聞かせ願ったということで、またそういうふうに、できないかもわかりませんが、できるだけ環境に優しい取組をしてみたいと思います。

○議長（竹内薫君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今まさしく、1市4町、担当者、住民代表の方交えて検討してま
すので、今、彦根市がプラスチックを区分する、多賀町はリバースで処分する、これま
さしく今度新しい焼却施設ができた暁には、どのような焼却の仕方というか、というこ
とを今まさしく検討委員会で検討しているところでもありますので、私たちもその検討を
見守っていきたいと思います。

○議長（竹内薫君） 山口議員。

○10番（山口久男君） これで十分な答弁は、課長が答弁できる範囲内でいただいたと
思いますけれども、私はもう少し議論をしていく必要があるかと、ごみの問題というの
は大事なことです。多賀町にとってもバイオマスタウン構想というのは今現在でも
あるわけですが、環境を何とか守っていこうと、多賀町の環境政策を広めてもらう意味
でも、もう少し議論していただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただ
きます。どうもありがとうございました。

○議長（竹内薫君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前9時30分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会します。

（午後 2時28分 散会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 竹 内 薫

多賀町議会議員 川 岸 真 喜

多賀町議会議員 山 口 久 男